

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年9月1日
(第60期) 至 平成21年8月31日

株式会社サンエー・インターナショナル

(E00615)

第60期（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社サンエー・インターナショナル

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第60期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 孝 彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	(03) 5467－1911(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月
売上高 (百万円)	104,866	110,164	117,837	120,260	111,817
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	5,223	8,021	7,475	5,581	△525
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,567	4,271	3,837	2,516	△3,647
純資産額 (百万円)	18,194	31,752	34,755	33,818	29,291
総資産額 (百万円)	50,147	62,576	68,078	64,890	56,577
1株当たり純資産額 (円)	1,235.94	1,773.22	1,942.32	1,996.08	1,726.75
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	171.42	285.25	215.95	147.68	△217.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	171.31	284.05	215.62	147.68	—
自己資本比率 (%)	36.3	50.3	50.8	51.6	51.2
自己資本利益率 (%)	14.9	17.2	11.6	7.4	—
株価収益率 (倍)	24.1	13.0	11.3	9.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,938	8,778	7,787	5,089	1,275
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,607	△3,364	△7,666	△ 6,124	△4,811
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,272	7,541	△3,682	△ 2,391	513
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,857	22,795	19,322	15,807	12,484
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,499 (1,070)	3,703 (856)	4,060 (1,100)	4,318 (1,070)	4,500 (900)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 3 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第60期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月
売上高 (百万円)	86,686	84,775	88,534	88,785	85,268
経常利益 (百万円)	4,942	6,958	6,663	4,864	47
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,424	3,504	3,455	2,044	△1,917
資本金 (百万円)	2,568	7,347	7,376	7,376	7,376
発行済株式総数 (千株)	14,680	17,763	17,780	17,780	17,780
純資産額 (百万円)	16,954	29,491	32,181	30,322	27,711
総資産額 (百万円)	43,887	54,450	59,257	55,095	50,527
1株当たり純資産額 (円)	1,151.53	1,660.24	1,805.37	1,793.77	1,633.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	161.77	234.02	194.45	119.96	△114.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	161.67	233.03	194.15	119.96	—
自己資本比率 (%)	38.6	54.2	54.2	54.6	54.3
自己資本利益率 (%)	15.2	15.1	11.2	6.6	—
株価収益率 (倍)	25.5	15.9	12.5	11.9	—
配当性向 (%)	18.5	21.4	25.7	41.7	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,946 (814)	2,858 (573)	3,102 (717)	3,163 (715)	3,292 (535)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和24年8月、婦人服衣料の生地卸を目的として大阪市東区(現在中央区)にて設立されました。設立以後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
昭和24年8月	大阪市東区(現在中央区)本町三丁目において、資本金200万円にて三永株式会社を設立。
昭和36年8月	アパレル事業部を発足。既製服製造卸業を開始。
昭和39年3月	東京での事業拠点として東京店(東京都中央区)を設置。
昭和52年10月	初のオリジナルブランド「ビバユー」の販売を開始。
昭和62年9月	C I 導入により、社名を株式会社サンエー・インターナショナルに変更。東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目6番5号に設置し、大阪本社・東京本社体制を開始。
平成元年12月	株式会社イント・トラベル(現 連結子会社)を設立。旅行代理店業を開始。
平成2年5月	アクセサリー等、服飾雑貨アイテムの展開を目的に、オリジナルブランドのライセンス供与を開始。
平成4年12月	東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成7年1月	株式会社ピージェイを株式会社ブラックス(現 連結子会社)に商号変更。当社販売店舗のデザイン・設計事業を開始。
平成11年3月	株式会社ラストコール(現 連結子会社)を設立、アウトレット事業を開始。
平成11年6月	有限会社ピンキーガールズ(現 株式会社FREE'S INTERNATIONAL、現 連結子会社)を設立。
平成14年1月	米国における情報拠点として、ニューヨークにSANEI INTERNATIONAL USA LLC(現 連結子会社)を設立。
平成14年3月	株式会社マリークワントジャパンとの合併会社、株式会社サンエー・エム・キューを設立(平成17年1月に解散)。
平成14年5月	韓国に販売子会社、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
平成14年7月	台湾に販売子会社、台湾三詠国際股份有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成15年1月	上海に生産及び貿易に係る仲介子会社、賛英国際貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成15年4月	株式会社ヴィテスを設立(平成17年2月に解散)。
平成15年6月	「コイガールマジック」事業開始を目的に、株式会社フェイスフルを設立(平成18年1月に解散)。
平成15年9月	パターン及びサンプル品の製作仲介を目的に、株式会社テクニカル・ラボラトリーを設立(平成20年8月に解散)。
平成15年9月	ブランド・エージェント事業の展開を目的に、UNIT&GUEST株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	香港に販売子会社、C. S. F. LIMITED(現 連結子会社)を設立。
平成15年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
平成16年4月	中国本土での販売を目的に、杉杉集团有限公司との合併会社、寧波莎艾時裝有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成16年9月	顧客ターゲット層拡大を目的に、株式会社アングローバルの全株式を取得し、株式会社アングローバル(現 連結子会社)、MARGARET HOWELL LTD. (現 連結子会社)及びMARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (現 連結子会社)を子会社化。
平成17年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え。
平成17年9月	米国にアジア地域以外においてファッションブランドのマーケティング、開発等を主たる事業とするSANEI BRANDS LLC(現 連結子会社)を設立。
平成17年12月	米国にアジア地域以外において「Charlotte Ronson」商標の商品のデザイン、マーケティング、販売事業等の開発及び運営を主たる事業とするSANEI CHARLOTTE RONSON LLC(現 連結子会社)を設立。
平成19年11月	本店所在地を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成20年2月	上海に服装の企画・製造・販売(卸売)・輸出入を主たる事業とする上海賛英時裝有限公司(現 連結子会社)を設立。

- (注) 1 SANEI BRANDS LLCは、平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資比率70.0%(当社の間接所有比率70.0%))を売却しています。
- 2 当連結会計年度中に、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED (決算日6月30日)が、同社の決算日後の平成21年7月10日付で資本金10,000千人民元を全額出資し、賛雅商貿(上海)有限公司を新たに設立しています。
- 3 当社と米国KATE SPADE LLC(本社：米国ニューヨーク州)社との合併により、「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランド事業の運営を目的に、平成21年11月20日付で株式会社ケイト・スペード ジャパン(資本金450百万円(当社の出資比率51.0%))を新たに設立しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)サンエー・インターナショナル(以下、「当社」という。)を企業集団の中核に、子会社22社(内連結子会社20社)及び持分法適用関連会社1社で構成されております。主たる事業である「アパレル事業」は、婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行い、併せてオリジナルブランドを使用したライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っております。また「その他事業」として、店舗設計監理、旅行業、保険代理業、物流業、飲食業等を営んでおります。

なお、当社グループでは、連結売上高、営業利益、資産の金額に占めるアパレル事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

＜アパレル事業＞

アパレル事業は、「オリジナルブランド事業部門」、「ライセンスブランド事業部門」及び「その他アパレル事業部門」に分類しております。

オリジナルブランド事業部門

当社グループのオリジナルブランドによる婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行う事業部門であり、「ナチュラルビューティーベーシック」(当社)、「マーガレット・ハウエル」(株)アングローバル、「プロポーションボディドレッシング」(当社)など、それぞれターゲット・デザインテイストの異なる23ブランドを全国主要都市の直営店及びフランチャイズ店にて展開しております。海外については、香港、上海及び台湾を中心としたアジア地域のほか、英国、仏国及び米国にて製商品の販売を行っております。

また主要なブランドにおいては、ブランドイメージを洋服以外のアイテムで市場に浸透させることを目的に、靴・バッグ・アクセサリーなどアパレル以外の小物雑貨等の分野において有力専門メーカーとパートナーを組んだライセンス供与を行っております。

ライセンスブランド事業部門

当社グループは、海外有力6ブランドと契約を締結し、当該ブランドの事業展開を行っております。「ヴィヴィアン タム」については当社がライセンシー契約及び独占輸入販売契約による企画、製造、販売を行い、「キャシャレル」(注)1については当社が商社を通じてサブライセンシー契約による企画、製造、販売を行うとともに、輸入商品についても独占的に販売しています。「ダイアン フォン ファステンバーグ」、バッグブランド「ケイト・スペード ニューヨーク」(注)2については、当社が独占輸入販売を行います。またゴルフブランド「キャロウェイアパレル」及び玩具ブランド「バービー」については、当社がアパレル製品のライセンス生産、販売を行っております。

(注) 1 ライセンスブランド事業部門であった「キャシャレル」は、平成21年8月31日をもって終了しています。

2 ライセンスブランド事業部門であった「ケイト・スペード ニューヨーク」は、当社と独占輸入販売契約の相手方である米国KATE SPADE LLC(本社：米国ニューヨーク州)社との合併により、平成21年11月20日付で(株)ケイト・スペード ジャパン(資本金450百万円(当社の出資比率51.0%))を新たに設立し、平成21年12月1日より当該会社により同ブランドの運営を開始する予定です。

その他アパレル事業部門

上記オリジナルブランド又はライセンスブランド事業に属さない「その他アパレル事業」として、セレクト編集型ショップ「フリーズショップ」(株)FREE'S INTERNATIONAL、「フリーズショップ メン」(株)FREE'S INTERNATIONAL、アウトレットショップ「ラストコール」(株)ラストコール等を運営しております。

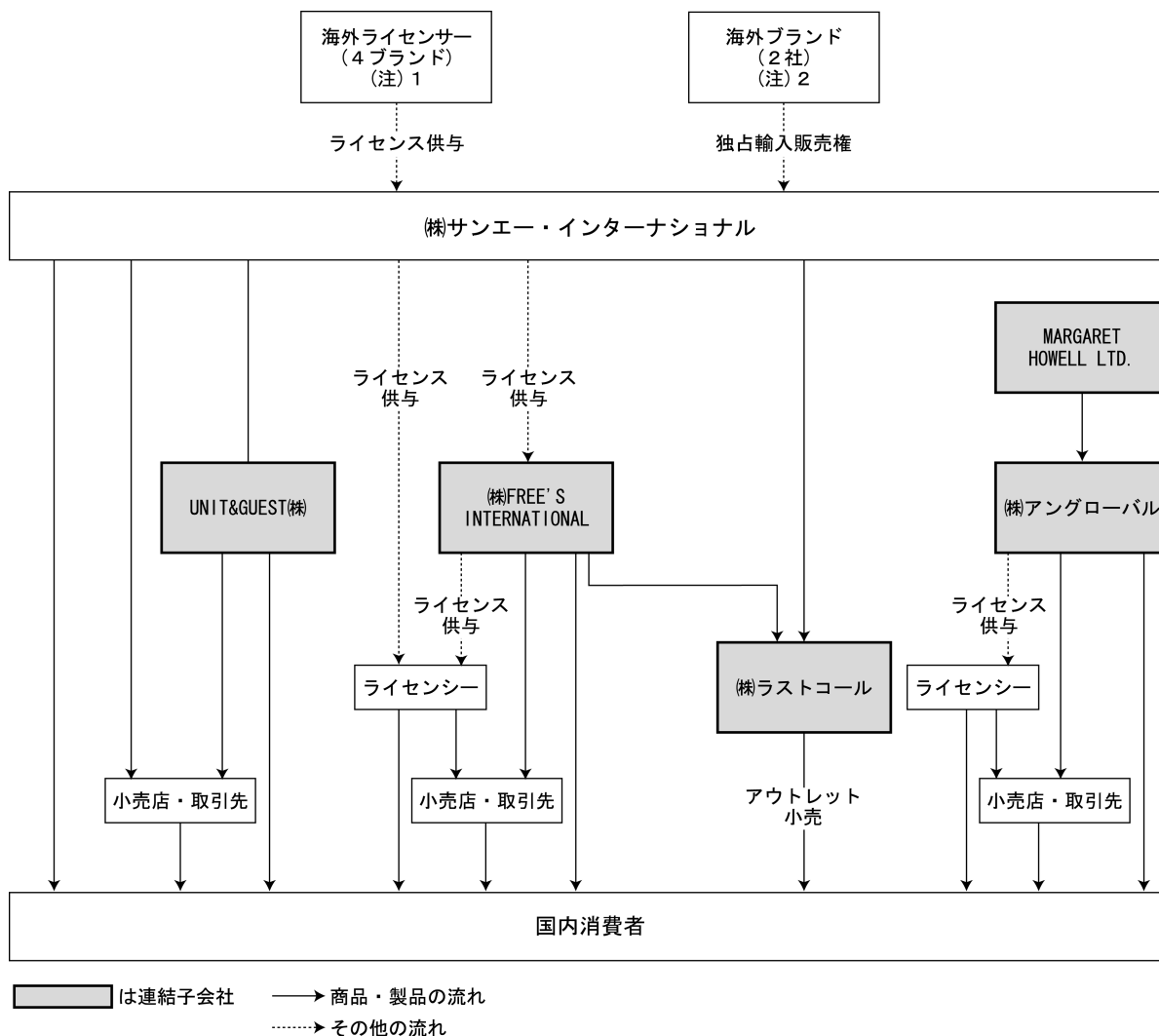
＜その他事業＞

アパレル事業以外の主な事業といたしましては、ともに子会社である(株)ブラックスが店舗設計監理を、(株)イント・トラベルが旅行業及び保険代理業等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。

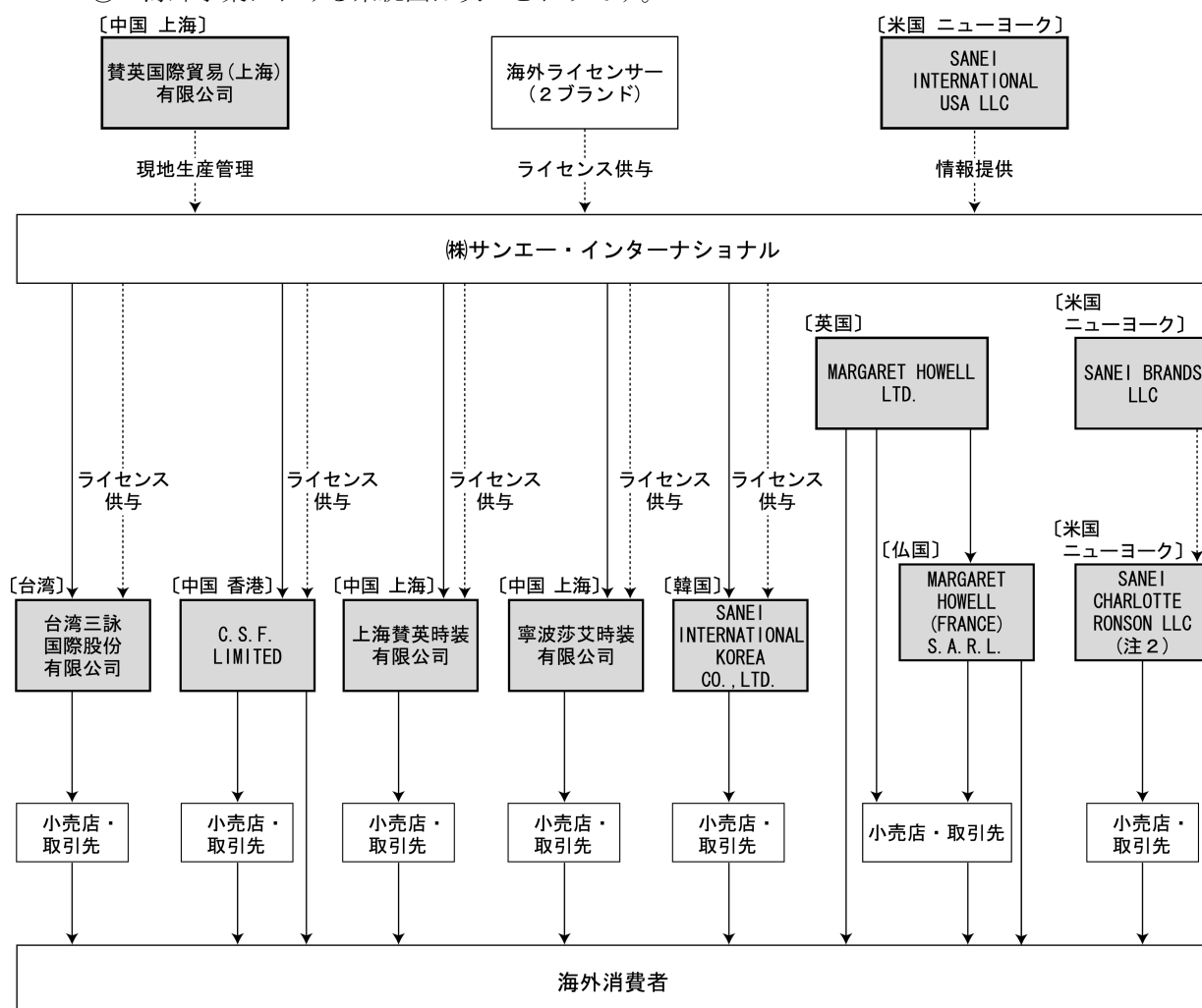
(1) アパレル事業

① 国内事業における系統図は次のとおりです。



- (注) 1 ライセンスブランド事業部門であった「キャシャレル」は、平成21年8月31日をもって終了しています。
- 2 当社と米国KATE SPADE LLC（本社：米国ニューヨーク州）社との合弁により、「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランド事業の運営を目的に、平成21年11月20日付で(株)ケイト・スペード ジャパン(資本金450百万円（当社の出資比率51.0%）)を新たに設立しています。
- 3 連結子会社の(株)テクニカル・ラボラトリーは、平成21年2月10日をもって清算終了しました。

② 海外事業における系統図は次のとおりです。



- (注) 1 当連結会計年度中に、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITED (決算日6月30日)が、同社の決算日後の平成21年7月10日付で資本金10,000千人民元を全額出資し、贊雅商貿(上海)有限公司を新たに設立しています。
- 2 SANEI BRANDS LLCは、平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資比率70.0%(当社の間接所有比率70.0%))を売却しています。

③ その他の子会社 (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク(製造・物流、連結子会社)ほか2社

④ その他の関連会社 (株)サンエーインダストリー(製造・物流・販売、持分法適用関連会社)

- (2) その他事業
- (株)ブラックス(店舗設計監理、連結子会社)
 - (株)イント・トラベル(旅行業・保険代理業、連結子会社)
 - (株)サンエー・ロジスティクス(物流業務、連結子会社)
 - (株)アングローバル(飲食業、連結子会社)
 - 三永事業協同組合(金融業)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ブラックス	東京都渋谷区	20	その他事業	100.0	当社グループ店舗の内装デザイン・設計を行 っております。 役員2名兼任。
(株)イント・トラベル	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社社員の出張手配等の業務を委託しており ます。 役員2名兼任。 債務保証あり。
(株)ラストコール	東京都渋谷区	80	アパレル事業	100.0	当社製商品のアウトレット販売を行っており ます。 役員2名兼任。
(株)FREE'S INTERNATIONAL (注) 8	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	当社商標をライセンス供与しております。 役員3名兼任。 資金援助あり。
(株)サンエー・プロダクシ ョン・ネットワーク	東京都渋谷区	25	アパレル事業	100.0	役員3名兼任。 資金援助あり。
(株)サンエー・ロジスティクス	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社の物流業務を委託しております。 役員2名兼任。
UNIT&GUEST(株)	東京都渋谷区	35	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。 資金援助あり。
(株)アングローバル	東京都渋谷区	90	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。
SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 15,000	アパレル事業	100.0 (3.3)	当社製品の縫製加工を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 75	アパレル事業	100.0 (100.0)	市場調査等の業務を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 2,030,000	アパレル事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 債務保証あり。
台湾三詠国際股份有限公司	中華民国 台北市	千ニュー台湾ドル 50,000	アパレル事業	80.0	役員1名兼任。 資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
贊英国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市浦東新区 外高橋保税区	千米ドル 200	アパレル事業	100.0	当社製品・原材料の買付業務を委託しており ます。
C. S. F. LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	アパレル事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。
寧波莎艾時装有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 6,076	アパレル事業	75.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。 債務保証あり。
MARGARET HOWELL LTD.	London, UK	千イギリスポンド 2,500	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.	Paris, France	千欧州ユーロ 250	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
SANEI BRANDS LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 350	アパレル事業	100.0 (100.0)	—
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC (注) 7	New York, U. S. A.	千米ドル 500	アパレル事業	70.0 (70.0)	資金援助あり。
上海贊英時装有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 18,000	アパレル事業	100.0	資金援助あり。
(持分法適用関連会社)					
(株)サンエーインダストリー	福島県須賀川市	25	アパレル事業	39.2	当社製品の縫製加工、保管・物流及び販売を 行っております。 資金援助あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当する会社はありません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 (株)テクニカル・ラボラトリーは、平成21年2月10日をもって清算終了しました。

6 当連結会計年度中にSANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED(決算日6月30日)が、同社の決算日以後の平成21年7月10日付で贊雅商貿(上海)有限公司(本社 中華人民共和国上海市)を新たに設立しています。

7 SANEI BRANDS LLCは、平成21年10月19日付でSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの持分全て(出資比率70.0%(当社の間接所有比率70.0%))を売却しています。

8 (株)FREE'S INTERNATIONALについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (百万円)

(1) 売上高 11,857

(2) 経常損失(△) △356

(3) 当期純損失(△) △529

(4) 純資産額 △236

(5) 総資産額 3,337

9 当社と米国KATE SPADE LLC(本社: 米国ニューヨーク州)社との合併により、「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランド事業の運営を目的に、平成21年11月20日付で(株)ケイト・スペード ジャパン(本社 東京都渋谷区、資本金450百万円(当社の出資比率51.0%))を新たに設立しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業部門	従業員数(名)
アパレル事業	
オリジナルブランド事業部門	2,761(575)
ライセンスブランド事業部門	664(89)
その他アパレル事業部門	386(159)
アパレル事業計	3,811(823)
その他事業	53(16)
管理部門	636(61)
合計	4,500(900)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,292(535)	29.1	4.8	3,686,305

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンエーグループユニオンと称し、平成19年5月24日に結成されました。平成21年8月31日現在、3,857名の組合員を有しております。なお、労使関係は結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年9月にアメリカのリーマン・ブラザーズが破綻し世界的な景気後退が続くなか、個人消費が冷え込み企業収益が大幅に悪化するなど、深刻な状況にあります。

アパレル業界においては、不要不急の支出を控えるなど消費者の生活防衛意識が一層高まるなか、低価格商品の台頭、海外のファストファッションブランドの日本進出など、企業間競争はますます激しさを増しています。

このような状況にあって当社グループは、比較的堅調なインターネットショッピング事業に注力する一方、収益性の低いブランドや店舗の撤退、経費削減などを実行してきましたが、年間を通じて販売は低調に推移し損益が大きく悪化しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,118億17百万円（前期比7.0%減）、営業利益は42百万円（前期比99.3%減）、経常損失は5億25百万円（前期は55億81百万円の経常利益）となりました。また、投資有価証券評価損を含む特別損失14億2百万円を計上し、当期純損失は36億47百万円（前期は25億16百万円の当期純利益）となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
	百万円	%	%
オリジナルブランド事業部門	80,221	71.7	△8.7
ライセンスブランド事業部門	13,100	11.7	△9.4
その他アパレル事業部門	18,417	16.5	3.5
アパレル事業小計	111,738	99.9	△7.0
その他事業	78	0.1	△40.2
合 計	111,817	100.0	△7.0

〔オリジナルブランド事業部門〕

「アンドパイピーアンドディー」、「パーリーゲイツ」、「アドーア」等の一部ブランドの売上が伸長したものの、総じて売上は低迷しました。

以上の結果、この部門の売上高合計は802億21百万円（前期比8.7%減）となりました。

〔ライセンスブランド事業部門〕

「ダイアン フォン ファステンバーグ」、「バービーキッズ」の売上が伸長したものの、他のブランドは売上が減少しました。

以上の結果、この部門の売上高合計は131億円（前期比9.4%減）となりました。

〔その他アパレル事業部門〕

「アングローバルショップ」、「フリーズショップ」の売上が伸長しました。

以上の結果、この部門の売上高合計は184億17百万円（前期比3.5%増）となりました。

〔その他事業〕

(株)イント・トラベル、(株)ブラックス等の事業により、この部門の売上高合計は78百万円（前期比40.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を19億27百万円計上し、仕入債務が17億87百万円減少したものの、非資金費用である減価償却費を34億93百万円計上し、売上債権が14億84百万円減少したこと等により、12億75百万円の収入（前年同期比74.9%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収が10億65百万円生じたものの、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が30億80百万円、無形固定資産（商標権等）の取得が10億5百万円、敷金及び保証金の差入が16億58百万円生じたこと等により、48億11百万円の支出（前年同期比21.4%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が33億64百万円生じたものの、長期借入金の返済が21億39百万円、配当金の支払が8億38百万円生じたこと等により、5億13百万円の収入（前年同期は23億91百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より33億23百万円減少して124億84百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	31,118 (464)	99.1
ライセンスブランド事業部門	2,801 (34)	98.4
その他アパレル事業部門	7 (—)	23.4
計	33,926 (499)	98.9
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	3,254	92.0
ライセンスブランド事業部門	525	82.4
その他アパレル事業部門	1	13.9
計	3,781	90.4
合計	37,708	98.0

- (注) 1 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を示しております。
- 2 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
- 3 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段()は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
- 4 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
- 5 金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりです。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	2,767	79.5
ライセンスブランド事業部門	436	76.1
その他アパレル事業部門	0	32.3
計	3,204	79.0
商品		
オリジナルブランド事業部門	3,299	71.9
ライセンスブランド事業部門	3,421	90.0
その他アパレル事業部門	4,737	117.6
アパレル事業計	11,458	92.3
その他事業	2	6.4
計	11,460	92.0
合計	14,665	88.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

② 事業区分別実績

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業		
オリジナルブランド事業部門	80,221	91.3
ライセンスブランド事業部門	13,100	90.6
その他アパレル事業部門	18,417	103.5
計	111,738	93.0
その他事業	78	59.8
合計	111,817	93.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	14,651	13.1	84.3
フリーズショップ	7,500	6.7	114.8
マーガレット・ハウエル	6,788	6.1	99.5
ヒューマンウーマン	6,584	5.9	95.1
ジル スチュアート	6,010	5.4	95.7
その他	70,281	62.8	92.1
合計	111,817	100.0	93.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
北海道	49 (5)	4,575	4.1	98.8
東北・信越	68(15)	5,711	5.1	100.0
関東	428(15)	50,788	45.4	92.1
東海・中京・北陸	135(16)	14,763	13.2	92.4
関西	178 (3)	16,586	14.9	93.9
中国・四国	74(22)	5,033	4.5	92.7
九州	96(11)	7,822	7.0	92.8
海外	100(－)	3,913	3.5	85.7
その他	－	2,620	2.3	96.9
合計	1,128(87)	111,817	100.0	93.0

- (注) 1 連結会計年度末の店舗数について、フランチャイズ店を()内数で記載しております。
2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	571	42,099	37.6	86.7
ファッションビルインショップ・路面店	325	43,220	38.7	97.5
アウトレット店	45	8,920	8.0	95.3
海外店	100	3,875	3.5	86.6
計	1,041	98,115	87.8	91.9
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	87	10,304	9.2	105.9
その他	－	3,396	3.0	88.8
計	87	13,701	12.2	101.1
合計	1,128	111,817	100.0	93.0

- (注) 1 当社グループは、店頭の在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗を直営店と位置づけておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での販売となります。
2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

景気低迷の経営環境下、販売不振の継続が見込まれるアパレル業界にあって当社グループは、消費動向やマーケット構造の変化に対応し、消費者のニーズを的確に捉えるため、企画力の強化と店頭密着型マーケティングの実施、インターネットショッピングなどの無店舗事業の強化、他社との協業や新規業態の開発などに積極的に取り組みます。さらに、ブランドや店舗のスクラップアンドビルドを推進し、収益構造の改善を目指します。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

[経営方針]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
2. 経営の透明性確保
3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

- (1) 当社グループの商品の主なターゲットが、ファッション動向に敏感かつ消費意欲の高い20歳前後から30歳代の女性であり、同業他社との競争が最も激しく、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強い市場であり、商品企画等の差別化及び変化対応力如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、顧客ターゲットの拡大(35歳以上向け婦人服、子供服、スポーツファッション等)を一つの経営方針としています。

(2) 出店政策

当社グループでは、出店候補地周辺の商圈環境や立地条件等の分析を行いながら、店舗の出店を進めております。しかしながら、計画通りに出店が行えなかった場合や退店に伴う費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象状況

当社グループの主力であるファッション・アパレル商品の売上は、天候の変化の影響を受けやすいため、在庫の圧縮やリードタイムの短縮化等による対応を図っています。しかしながら、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

- (4) 当社グループの上半期は高価格帯に属する秋冬ものの商材の売上時期にあたり、下半期と比較し上半期の利益が高い傾向にあり、上半期の業績如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及びその構成比は以下の通りです。

	平成19年8月期			平成20年8月期			平成21年8月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(百万円)	60,354	57,483	117,837	62,162	58,097	120,260	59,226	52,590	111,817
構成比(%)	51.2	48.8	100.0	51.7	48.3	100.0	53.0	47.0	100.0
売上総利益(百万円)	31,464	29,753	61,217	32,256	30,298	62,554	29,678	26,241	55,920
構成比(%)	51.4	48.6	100.0	51.6	48.4	100.0	53.1	46.9	100.0
営業利益又は営業損失(△)(百万円)	5,129	2,972	8,102	4,154	1,783	5,938	452	△410	42
構成比(%)	63.3	36.7	100.0	70.0	30.0	100.0	—	—	—
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	4,937	2,538	7,475	4,184	1,397	5,581	154	△679	△525
構成比(%)	66.0	34.0	100.0	75.0	25.0	100.0	—	—	—

- (5) 当社グループが展開するブランドのうち「ナチュラルビューティーベーシック」は、当連結会計年度における売上高構成比が13.1%と最も大きな比重を占めており、同ブランドの売上動向如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占める同ブランドの割合の推移は以下の通りです。

	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期
売上高全体(百万円)	117,837	120,260	111,817
うちナチュラルビューティーベーシック売上高(百万円)	18,161	17,380	14,651
売上高全体に占める割合(%)	15.4	14.5	13.1

- (6) 海外有力6ブランドからライセンス供与を受け行っている当社グループのライセンス事業は、当連結会計年度における売上高構成比が11.7%と比較的大きな比重を占めており、事由の如何にかかわらずライセンス元との契約が終了、解除または変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占めるライセンス事業売上高の割合の推移は以下の通りです。

	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期
売上高全体(百万円)	117,837	120,260	111,817
うちライセンス事業売上高(百万円)	19,938	14,459	13,100
売上高全体に占める割合(%)	16.9	12.0	11.7

(注) ライセンスブランド事業部門であった「キャシャレル」は、平成21年8月31日をもって終了しています。

- (7) 以上のほか、景気変動、公的規制適用、自然災害、事故、債権先破綻、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約(導入)

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「キャロウェイアパレル」ブランドに関する「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」、「WARBIRD」商標を使用した衣料品その他の、日本国内、韓国国内、東南アジア領域(香港、台湾、シンガポール、インドネシア、インド、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー及びマカオ)内及び中国国内における独占ライセンス生産・販売権(注) 1	平成19年 9 月 1 日から平成22年 8 月31日まで
提出会社	CHINANOW ASSOCIATES LIMITED	米国	「ヴィヴィアン タム」ブランドに関する「Vivienne Tam」商標を使用した衣料品その他の、日本国内における独占ライセンス生産・販売及び「Vivienne Tam」商品の独占輸入販売権(注) 1	平成20年 7 月 1 日から平成23年 6 月30日まで
提出会社	MATTEL EUROPA, B. V.	蘭国	「バービー」ブランドに関する「BARBIE」商標を使用した衣料品(子供服を含む)その他の、日本、台湾、香港、中国における非独占的ライセンス生産・販売権並びに、米国、中国、香港、韓国、ベトナム及びタイにおける非独占的生産(注) 1, 2	平成19年 1 月 1 日から平成23年12月31日まで (注) 2
提出会社	伊藤忠ファッションシステム(株)	日本	「キャシャレル」ブランドに関する「Cacharel」商標を使用した衣料品その他の、日本国内におけるライセンス生産・販売及び「Cacharel」商品の独占輸入販売権(注) 1	平成16年 1 月 1 日から平成21年12月31日まで (注) 3

(注) 1 ロイヤリティとして、契約に基づき各商標を使用した売上高の一定率を支払っております。

2 本契約は、平成21年12月31日期間満了予定でしたが、契約内容を変更するとともに、契約期間を平成23年12月31日までとする更新契約を締結したものです。

3 本契約は、平成21年 8 月31日をもって早期に終了しております。

(2) 独占輸入販売契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	KATE SPADE LLC	米国	「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランドに関する「kate spade」製品(バック・靴・ステーションナリー等)の独占輸入販売権 (注)	平成16年 1 月 1 日から平成21年11月30日まで (注)
提出会社	DIANE VON FURSTENBERG STUDIO L. P.	米国	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する「DIANE VON FURSTENBERG」製品(衣料品等)の独占輸入販売権	平成18年 1 月 1 日から平成22年12月31日まで

(注) 当社と本契約の相手方である米国KATE SPADE LLC (本社：米国ニューヨーク州) 社との合弁により、平成21年11月20日付で(株)ケイト・スペード ジャパン(住所 東京都渋谷区、資本金450百万円(当社の出資比率51.0%))を新たに設立し、「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランド事業は、平成21年12月 1 日より当該会社により運営を開始する予定です。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

総資産は、受取手形及び売掛金が15億90百万円減少したこと、有価証券が31億98百万円減少したことなどにより、前期末比12.8%減少し、565億77百万円となりました。

(負債)

負債は、長期借入金が9億82百万円増加したことなどがあったものの、支払手形及び買掛金が17億87百万円減少したこと、未払法人税等が9億9百万円減少したことなどにより、前期比12.2%減少し、272億86百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が44億86百万円減少したことなどにより、前期比13.4%減少し、292億91百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(営業利益)

営業利益は、前期比99.3%減少し、42百万円となりました。これは主として、売上高が前期比7.0%減少し、売上総利益が前期比10.6%減少したことなどによるものです。

(経常利益)

経常損失は5億25百万円となりました。これは主として営業利益の減少に加え、店舗等除却損を6億66百万円計上したことなどによるものです。

(当期純利益)

当期純損失は36億47百万円となりました。これは主として、投資有価証券評価損を含む特別損失14億2百万円を計上したこと、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号)に基づき繰延税金資産を取り崩したことなどにより、法人税等調整額を9億94百万円計上したことなどによるものです。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多ブランドを展開することによってリスクの分散と、流行・市場の変化に対する柔軟で機動的な対応能力を確保するとともに、顧客価値の追及と収益性を念頭において、出店先の選択と、ブランドの運営効率の向上に取り組むことを経営戦略の基本に置いています。

また、自社のみの経営資源にこだわることなく、積極的に他社とのコラボレーション等によるビジネスチャンスの開拓にも取り組んでいきます。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、総合的な収益性を示す売上高経常利益率を特に重視し、中期的には同比率8%水準を目標としています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設及び改装によるもので、差入保証金及び長期前払費用を含め総額50億7百万円です。

また、当連結会計年度においては、店舗の退店、改装等に伴い、4億57百万円の設備の除却を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	事務所 (注) 1	155	6	107	— (—)	57	1,051	10	1,388	814 [60]
大阪本社 (大阪市中央区)	事務所	129	—	3	0 (184.52)	—	—	—	132	31 [1]
北海道事務所 (札幌市中央区)	事務所 (注) 1	—	—	—	— (—)	—	5	—	5	5 [—]
仙台事務所 (仙台市青葉区)	事務所 (注) 1	—	—	0	— (—)	—	2	—	2	4 [—]
中京事務所 (名古屋市東区)	事務所	39	—	—	54 (39.53)	—	—	—	94	12 [1]
広島事務所 (広島市中区)	事務所 (注) 1	0	—	—	— (—)	—	6	—	6	8 [—]
九州事務所 (福岡市中央区)	事務所 (注) 1	—	—	0	— (—)	—	3	—	4	14 [—]
路面店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 32店舗 (注) 1	331	—	68	183 (82.31)	—	1,208	5	1,797	99 [22]
ファッションビル (東京都渋谷区他)	営業店舗 227店舗 (注) 1	1,501	—	475	— (—)	—	5,497	1	7,476	648 [156]
百貨店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 496店舗 (注) 1	73	—	362	— (—)	—	73	322	831	1,657 [295]
その他	その他	20	—	—	1,033 (7,244.60)	—	34	7	1,095	— [—]

(注) 1 建物の全部を賃借しております。

2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

4 事業所「その他」は賃貸物件等であります。

5 金額には、消費税等は含まれておりません。

6 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
事務機器(計算機含む)	3台	4年	8	0	所有権移転外ファイナンス・リース
コンピュータシステム (ハードウェア)	57式	4～7年	196	256	同上
コンピュータシステム (ソフトウェア)	57式	4～5年	143	339	同上

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
(株)ラストコール (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 45店舗	347	99	— (—)	328	0	776	105 [46]
(株)FREE'S INTERNATIONAL (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 73店舗	385	173	— (—)	784	14	1,358	406 [145]
(株)ブラックス (東京都渋谷区)	事務所及び 賃貸ビル	362	2	320 (282.87)	7	—	691	10 [1]
(株)イント・トラベル (東京都渋谷区)	事務所	—	0	— (—)	19	—	20	4 [2]
UNIT&GUEST(株) (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 2店舗	—	0	— (—)	62	—	62	15 [—]
(株)サンエー・ ロジスティクス (東京都渋谷区)	事務所	7	0	— (—)	—	—	7	37 [9]
(株)アングローバル (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 66店舗	211	32	— (—)	344	24	613	245 [85]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成21年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
SANEI INTERNATIONAL USA LLC (米国)	事務所	—	—	0	5	—	5	3 [—]
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. (韓国)	事務所及び 営業店舗 21店舗	—	—	42	19	—	62	50 [—]
台湾三詠国際股份 有限公司 (台湾)	事務所及び 営業店舗 27店舗	40	0	5	3	—	49	104 [—]
賛英国際貿易(上海) 有限公司 (中国)	事務所	0	4	3	3	—	11	13 [—]
C. S. F. LIMITED (香港)	事務所及び 営業店舗 19店舗	57	—	3	79	—	140	81 [9]
寧波莎艾時裝 有限公司 (中国)	事務所及び 営業店舗 14店舗	34	—	0	9	—	45	41 [2]
MARGARET HOWELL LTD. (英国)	事務所及び 営業店舗 5店舗	130	0	42	1	—	174	37 [61]
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (仏国)	営業店舗 2店舗	25	—	4	—	—	29	6 [4]
SANEI CHARLOTTTE RONSON LLC (米国)	事務所及び 営業店舗 1店舗	6	—	3	—	—	9	10 [—]
上海賛英時裝有限公司 (上海)	事務所及び 営業店舗 11店舗	10	—	3	2	—	16	41 [1]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、個別出店計画が出店取引先の事情に著しく左右されること並びに当社グループ内の出店ブランドの流動性等により、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の店舗毎に決定することが困難であるため、事業部門毎の数字を開示する方法によっております。

(第61期の投資計画)

事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
オリジナルブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	1,106	29	自己資金
ライセンスブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	203	15	自己資金
その他アパレル事業部門	新規店舗及び改装店舗	1,644	4	自己資金
合計		2,955	50	—

(注) 1 投資総額には、敷金・保証金を含んでおります。また、リース契約による投資も含んでおります。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,780,200	17,780,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株です。
計	17,780,200	17,780,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	1,017(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000(注)2	101,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,537(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,537 資本組入額 1,769	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
 (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
 (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,767(注)1	1,764(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,700(注)2	176,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,842(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成23年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- (6) 条件
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,353(注)1	1,350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,300(注)2	135,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,085(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,085 資本組入額 1,043	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3)新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1)合併(当社が消滅する場合に限る。)
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2)吸収分割
- 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3)新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- (4)株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5)株式移転
- 株式移転により設立する株式会社
- (6)条件
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使の条件
- 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 以下に準じて決定する。
- 1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由
- 以下に準じて決定する。
- 1)当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2)上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5－2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	54(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,581(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,581 資本組入額 791	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等により下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- (6) 条件
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月1日～ 平成18年8月31日(注)1	83,400	14,763,400	131	2,700	131	2,782
平成18年8月3日 (注)2	3,000,000	17,763,400	4,647	7,347	4,643	7,425
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日(注)1	16,800	17,780,200	29	7,376	29	7,455

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成18年8月3日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、一般募集増資によるものです。

発行価格 3,230円

払込金額 3,096.80円

資本組入額 1,549円

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

平成21年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	15	15	56	64	2	3,872	4,024	—
所有株式数 （単元）	—	20,268	119	38,240	29,208	4	89,948	177,787	1,500
所有株式数 の割合（%）	—	11.40	0.07	21.51	16.43	0.00	50.59	100.00	—

(注) 自己株式1,000,342株は、「個人その他」に10,003単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅孝彦	東京都千代田区一番町	2,289	12.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(注)2	東京都中央区晴海1-8-11	1,213	6.82
(有)理貴	東京都世田谷区代田6-11-17	1,100	6.19
三宅理子 (常任代理人 三宅正彦)	NEW YORK, NY (東京都世田谷区)	1,010	5.68
三宅正彦	東京都世田谷区	923	5.20
三宅克彦	兵庫県西宮市	855	4.81
(有)三昭興産	兵庫県西宮市雲井町1-45	800	4.50
北村貴子	東京都世田谷区	710	3.99
(株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	611	3.44
(株)TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	516	2.91
計	—	10,029	56.41

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,000千株(5.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,213千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,778,400	167,784	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	17,780,200	—	—
総株主の議決権	—	167,784	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	1,000,300	—	1,000,300	5.63
計	—	1,000,300	—	1,000,300	5.63

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役10名、当社従業員215名、子会社取締役19名、子会社従業員4名です。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役9名、当社従業員230名、子会社取締役21名、子会社従業員16名です。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役8名、当社従業員239名、子会社取締役18名、子会社従業員16名です。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役7名、当社従業員242名、子会社取締役18名、子会社従業員15名です。

(第5－2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得の状況は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,000,342	—	1,000,342	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、本業に専念し業績を上げ、安定的、継続的に配当することを利益配分の基本方針としています。具体的には、業績、株価動向、同業他社状況などを総合的に勘案のうえ、年間の配当性向は20%から25%を一つの指標とします。

また、内部留保資金は、新規出店・店舗改装の投資や新規ブランド・新事業の調査・開発の経費に充当することを基本方針としています。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金については、当社定款第39条の規定に基づき平成21年10月30日の開催の当社取締役会で、上記の方針及び当期の業績、経営環境や今後の事業展開などを考慮し、次のとおり決議しました。

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額419,496,450円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年11月30日

以上の結果、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき金25円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月30日	419	25

4 【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	4,400	6,360	4,850	2,590	1,460
最低(円)	2,450	3,180	2,275	1,306	520

(注) 平成17年8月1日付をもって㈱東京証券取引所市場第一部へ指定替えとなったことにより、株価は平成17年7月までは㈱東京証券取引所市場第二部、平成17年8月以降は同市場第一部におけるものです。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	786	753	710	910	1,090	1,446
最低(円)	520	591	609	651	812	1,001

(注) 株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三宅孝彦	昭和40年3月20日生	昭和62年4月 平成2年8月 平成8年9月 平成9年11月 平成12年8月 平成14年9月 平成15年9月 平成16年9月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年7月 平成20年11月 平成21年1月	パロース㈱ (現:日本ユニシス㈱)入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社専務取締役 当社社長補佐 当社経営戦略本部長 当社国際事業本部長 当社人事部長 当社取締役副社長 当社エリア販売統括兼業態開発本 部長兼同本部事業企画部長 当社経営企画本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 当社事業本部長	(注)3	2,289
取締役会長		三宅正彦	昭和10年1月3日生	昭和32年4月 昭和37年3月 昭和39年3月 昭和40年10月 昭和47年10月 昭和55年9月 平成8年11月 平成20年7月 平成20年9月 平成20年11月	丸紅㈱入社 当社入社 当社東京店長 当社監査役 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役相談役 当社国際事業本部管掌(現任) 当社取締役会長(現任)	(注)3	923
取締役	マーケティング統括本 部長兼ストアビジネス 事業本部長 常務執行役 員	廣瀬啓二	昭和37年2月13日生	昭和59年4月 平成元年2月 平成8年9月 平成10年9月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年11月 平成17年8月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年9月 平成21年10月	㈱広瀬組入社 当社入社 当社ピンキー&ダイアン・ノーベ スパジオ事業部長 当社第3事業グループ長 当社執行役員 当社第2カンパニー長 当社取締役(現任) ㈱FREE'S INTERNATIONAL代表取締 役社長(現任) 当社事業開発本部長 当社事業本部副本部長 当社マーケティング統括本部長兼 ストアビジネス事業本部長(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	2
取締役	管理本部長 兼ブランド ビジネス事 業本部長 執行役員	鈴木忍	昭和26年7月16日生	昭和50年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年9月	㈱横浜銀行入行 同行人事部長 同行執行役員本店営業部長 同行常務執行役員東京支店長 同行取締役常務執行役員川崎支店 長 同行代表取締役 同行退社 当社顧問 当社執行役員(現任) 当社経営企画本部長 当社取締役(現任) 当社財務本部長 当社経営管理本部長 当社管理本部長兼ブランドビジネ ス事業本部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業推進本部長兼エリア販売統括本部長 執行役員	松 田 信 一	昭和35年9月25日生	昭和59年4月 昭和63年4月 平成2年9月 平成10年9月 平成12年9月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年9月 平成15年11月 平成19年11月 平成21年1月 平成21年9月	(株)ハニーハウス入社 当社入社 当社ヴェールダンス事業部長 当社第4事業グループ長 当社店舗営業本部長 当社執行役員(現任) 当社営業本部長 当社マーケティング本部長 当社第1カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社営業本部長 当社事業本部副本部長 当社取締役(現任) 当社事業推進本部長兼エリア販売統括本部長(現任)	(注)3	1
取締役	生産本部長 執行役員	井 上 隆 亮	昭和27年10月19日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成17年5月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年9月 平成21年11月	(株)ワールド入社 同社取締役戦略企画統括部長 同社常務取締役 (株)シムリー(現:(株)イマージュホールディングス)取締役副社長 当社第3カンパニー副カンパニー長兼第5グループ長 当社第3カンパニー長 当社執行役員(現任) 当社生産本部長兼キャリア統括カンパニー長 当社事業本部生産部長 当社生産本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役 相談役		三 宅 克 彦	昭和7年5月20日生	昭和30年4月 昭和34年4月 昭和36年10月 昭和52年10月 平成8年11月 平成9年11月 平成20年7月	東光商事(株)入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	855
取締役		篠 原 祥 哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成11年5月 平成14年8月 平成14年11月	公認会計士登録 監査法人大和会計事務所代表社員 新和監査法人代表社員 監査法人朝日新和会計社 (現:あずさ監査法人)代表社員 同監査法人副理事長 (株)篠原経営経済研究所代表取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		濱 中 誠	昭和24年9月1日生	昭和46年4月 昭和49年10月 平成8年9月 平成11年2月 平成14年9月 平成15年9月 平成15年9月 平成19年11月	(株)産映社入社 当社入社 当社仕入生産本部副本部長 当社取締役 当社プロダクションネットワーク部長 当社社長特命事項担当 (株)テクニカル・ラボラトリー代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大 石 正 昭	昭和24年8月9日生	昭和48年4月 平成6年1月 平成8年1月 平成11年5月 平成13年4月 平成13年5月 平成14年5月 平成18年5月 平成21年9月 平成21年11月	㈱富士銀行入行 同行西荻窪支店長 同行岡山支店長 同行法人審査部長 ㈱岩田屋 管理本部長 同社代表取締役副社長管理本部長 同社代表取締役専務取締役管理本部長 同社代表取締役専務執行役員管理本部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		堀 内 三 郎	昭和20年1月14日生	昭和44年4月 昭和46年1月 昭和47年10月 昭和60年5月 昭和60年7月 平成5年5月 平成15年5月 平成16年11月 平成18年7月	島田公認会計士事務所入所 監査法人和光事務所入所 公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社 (現、あずさ監査法人)社員 同法人代表社員 同監査法人専務理事 当社監査役(現任) 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現任)	(注) 4	—
計							4,096

- (注) 1 取締役篠原祥哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役大石正昭氏及び堀内三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 取締役相談役三宅克彦は、代表取締役社長三宅孝彦の実父です。
- 7 取締役相談役三宅克彦は、取締役会長三宅正彦の実兄です。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。常務執行役員、廣瀬啓二(マーケティング統括本部長兼ストアビジネス事業本部長兼(株)FREE'S INTERNATIONAL代表取締役社長)、執行役員、鈴木忍(管理本部長兼ブランドビジネス事業本部長)、松田信一(事業推進本部長兼エリア販売統括本部長)、井上隆亮(生産本部長)、小見山定三(マーケティング統括本部広告宣伝部長兼ストアビジネス事業本部エレガンスストア事業部長)、松本章(国際事業本部長)、押木源弥(㈱アングローバル代表取締役社長)、足達成幸(ストアビジネス事業本部 カジュアル第2事業部長兼同本部ストアビジネス販売統括部長)、濱田博人(マーケティング統括本部店舗開発部長兼同本部事業開発部長)、坂田修弘(管理本部財務経理部長)、伊藤昭成(ストアビジネス事業本部カジュアル第1事業部長)及び久保田寛(ブランドビジネス事業本部フレーバー・ドレッサー事業部長)で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会規範の遵守を前提にした正しい業務執行ができる経営システムを確立することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針とし、積極的な利益還元と経営の透明性確保を通じて、総合的に株主価値の向上を目指します。

1) 会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況及び概要

[会社の機関の内容]

① 取締役会・経営会議

当社では、客観的な経営監督機能を持つ社外取締役1名を含む取締役8名(平成21年11月27日現在)で構成しています。なお、社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、社長の諮問機関として経営会議を設置しています。

② 監査役監査及び内部監査

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役3名(平成21年11月27日現在)で構成しています。なお、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査にあたり内部統制システム及び法令、定款、諸規程等の遵守状況など対象業務が多岐に及ぶため、必要に応じ内部監査室と合同で監査を実施しています。

内部監査については、社長の直属の機関として内部監査室を設置し、専任のスタッフにより、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

③ 執行役員制・事業本部制

平成13年9月から執行役員制及び平成21年1月から事業本部制をそれぞれ導入し、業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進しています。また、コーポレート・ガバナンスの観点から最適のコーポレートスタイルを研究しています。

④ アカウンタビリティ

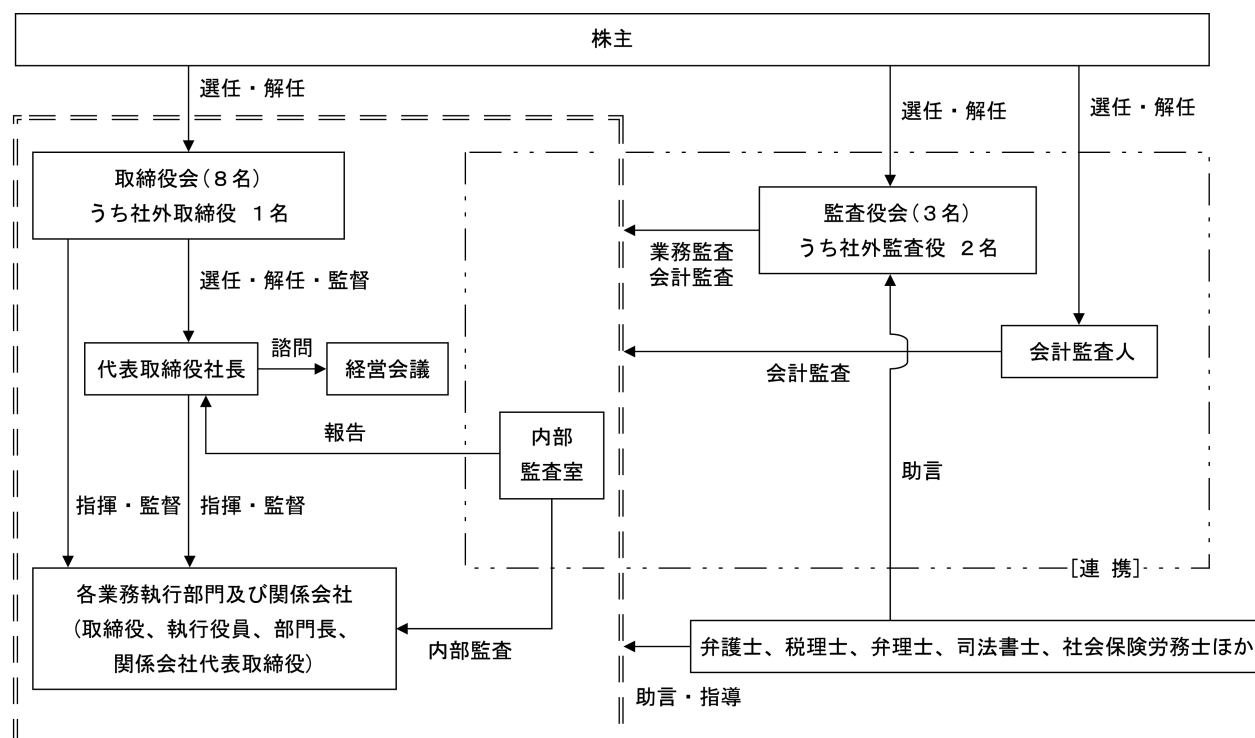
社会と会社との相互コミュニケーションがコーポレート・ガバナンスのうえで重要であると認識しており、株主・投資家へのIRを含め広く社会に対する適時、公平、正確、継続を旨とした情報開示体制と、社会の声を適切に受けとめる窓口機能を整えています。

[内部統制システムの整備の状況]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり体制の大綱を決定しています。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に則り、各種議事録・稟議書・証憑などを各担当部署で保存・管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理基本規程に則り、部門毎に損失リスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行う。
個人情報については、個人情報取扱規程(プライバシーポリシー)に則り、担当部署で適切に管理・運用する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適正な取締役人数による真に議論のできる取締役会の環境を維持する。社長の諮問機関として経営会議を置き、重要案件は同会議の迅速かつ慎重な審議を経て取締役会の決議に付する。取締役は、組織規程、業務分掌規程及び決裁基準に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行する。
執行役員制及び事業本部制によって、業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進する。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業倫理規程に則り、役職員が順守すべき事項を周知徹底する。
企業倫理ホットライン制度規程により、役職員の法令または社内規則の違反及び社会規範に反する行為の予防・発見・対処を行う。
- ⑤ グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に則り、グループ会社の管理・監督を行う。
グループ会社の重要な会議には、当社の役職員が常に出席し、随時グループ会社に対して適切な指導を行う。
常勤監査役は主要なグループ会社の監査役を兼任し、グループ会社の監査を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その使用人の選任・報酬・人事異動には監査役会の同意を要することとする。
その使用人は取締役の指揮命令系統に属さずに、監査役または監査役会の指示のもと職務を遂行する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、取締役会及びその他重要会議にて職務遂行状況・懸念案件等を定時または随時に監査役へ報告する。監査役と重要な使用人とは、定期または随時に情報交換する機会を設ける。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の半数を社外監査役とし、透明性を担保する。
監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用する。

[内部統制システムの概要]



2) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の内容

当社と社外取締役篠原祥哲、社外監査役大石正昭及び社外監査役堀内三郎との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

3) 取締役の選解任の決議要件の定め

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

4) 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

5) 剰余金の配当等の決定機関の定め

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

6) 株主総会の特別決議要件の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

7) 責任限定契約の定め

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役は金6百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする契約を締結しています。

8) 役員報酬の内容

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8名	2億6百万円	(うち社外取締役 1名 8百万円)
監査役	4名	47百万円	(うち社外監査役 2名 12百万円)

- (注) 1 第57期定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(年額)は、5億円です。
2 第53期定時株主総会の決議による監査役報酬限度額(年額)は、1億円です。
3 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額はありません。
4 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役 7名 25百万円(うち社外取締役 1名 1百万円)、監査役 4名 5百万円(うち社外監査役 2名 1百万円))を含んでいます。
5 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役 6名 13百万円(うち社外取締役 1名 1百万円))を含んでいます。
6 上記のほかに、第59期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に50百万円支給しています。

9) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

氏名	監査法人名	継続監査年数
豊島忠夫	あずさ監査法人	3年
田中 量	あずさ監査法人	1年

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他(注) 14名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、当期の監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は6百万円、また、非監査業務に係る報酬の金額は1百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,930	13,054
受取手形及び売掛金	8,807	7,217
有価証券	3,198	—
たな卸資産	9,527	—
商品及び製品	—	7,974
仕掛品	—	597
原材料及び貯蔵品	—	144
繰延税金資産	1,702	1,050
その他	1,418	1,617
貸倒引当金	△46	△45
流動資産合計	37,538	31,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 11,136	※2, ※3 11,380
減価償却累計額	△6,833	△7,405
建物及び構築物（純額）	4,303	3,975
土地	※2 1,593	※2 1,593
リース資産	—	69
減価償却累計額	—	△11
リース資産（純額）	—	57
その他	3,756	3,876
減価償却累計額	△2,249	△2,407
その他（純額）	1,506	1,469
有形固定資産合計	7,403	7,095
無形固定資産		
のれん	416	0
リース資産	—	210
商標権	4,770	4,176
その他	84	90
無形固定資産合計	5,271	4,478
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,911	※1, ※2 2,663
長期貸付金	138	136
敷金及び保証金	※2 9,036	※2 9,536
繰延税金資産	1,026	252
その他	※1 1,624	※1 973
貸倒引当金	△60	△171
投資その他の資産合計	14,676	13,391
固定資産合計	27,351	24,965
資産合計	64,890	56,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,193	12,405
短期借入金	175	340
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,058	※2 2,298
リース債務	—	59
未払金	4,017	2,009
未払法人税等	1,096	186
賞与引当金	1,262	877
ポイント引当金	157	193
株主優待引当金	—	11
返品調整引当金	259	177
その他	2,238	1,912
流動負債合計	25,459	20,473
固定負債		
長期借入金	※2 4,036	※2 5,018
リース債務	—	210
退職給付引当金	249	307
役員退職慰労引当金	615	629
その他	710	645
固定負債合計	5,612	6,812
負債合計	31,071	27,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金	7,455	7,455
利益剰余金	21,398	16,912
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	34,228	29,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△620	△540
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	△117	△228
評価・換算差額等合計	△734	△767
新株予約権	223	294
少数株主持分	101	21
純資産合計	33,818	29,291
負債純資産合計	64,890	56,577

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
売上高	120,260	111,817
売上原価	※2 57,706	※1, ※2 55,896
売上総利益	62,554	55,920
販売費及び一般管理費	※3 56,615	※3 55,878
営業利益	5,938	42
営業外収益		
受取利息	90	22
受取配当金	—	55
不動産賃貸料	186	176
為替差益	58	—
その他	163	156
営業外収益合計	499	411
営業外費用		
支払利息	95	116
店舗等除却損	※4 620	※4 666
支払補償費	54	44
為替差損	—	86
その他	86	64
営業外費用合計	856	978
経常利益又は経常損失 (△)	5,581	△525
特別利益		
固定資産売却益	※5 85	—
貸倒引当金戻入額	19	—
受取補償金	※6 143	—
特別利益合計	247	—
特別損失		
固定資産除却損	※7 163	※7 64
投資有価証券評価損	—	820
為替換算調整勘定取崩額	—	82
ブランド整理損	—	※8 354
減損損失	—	※9 80
特別損失合計	163	1,402
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	5,665	△1,927
法人税、住民税及び事業税	2,786	512
過年度法人税等	—	203
法人税等調整額	439	994
法人税等合計	3,225	1,710
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△77	9
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,516	△3,647

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,376	7,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,376	7,376
資本剰余金		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
利益剰余金		
前期末残高	19,770	21,398
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,516	△3,647
当期変動額合計	1,627	△4,486
当期末残高	21,398	16,912
自己株式		
前期末残高	△0	△2,001
当期変動額		
自己株式の取得	△2,000	—
当期変動額合計	△2,000	—
当期末残高	△2,001	△2,001
株主資本合計		
前期末残高	34,601	34,228
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,516	△3,647
自己株式の取得	△2,000	—
当期変動額合計	△373	△4,486
当期末残高	34,228	29,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△24	△620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	79
当期変動額合計	△595	79
当期末残高	△620	△540
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△1
当期変動額合計	4	△1
当期末残高	3	1
為替換算調整勘定		
前期末残高	△41	△117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75	△110
当期変動額合計	△75	△110
当期末残高	△117	△228
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△67	△734
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△667	△32
当期変動額合計	△667	△32
当期末残高	△734	△767
新株予約権		
前期末残高	82	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	71
当期変動額合計	141	71
当期末残高	223	294
少数株主持分		
前期末残高	139	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△79
当期変動額合計	△37	△79
当期末残高	101	21

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
純資産合計		
前期末残高	34,755	33,818
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,516	△3,647
自己株式の取得	△2,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△564	△41
当期変動額合計	△937	△4,527
当期末残高	33,818	29,291

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,665	△1,927
減価償却費	3,189	3,493
のれん償却額	355	339
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△22	109
退職給付引当金の増減額(△は減少)	71	58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△25	14
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	△385
返品調整引当金の増減額(△は減少)	2	△81
ポイント引当金の増減額(△は減少)	46	36
株主優待引当金の増減額(△は減少)	—	11
受取利息及び受取配当金	△132	△78
支払利息	95	116
持分法による投資損益(△は益)	△4	△3
店舗等除却損	446	515
ブランド整理損	—	291
固定資産売却損益(△は益)	△85	△0
固定資産除却損	127	60
減損損失	—	80
投資有価証券評価損益(△は益)	—	820
為替換算調整勘定取崩額	—	82
売上債権の増減額(△は増加)	△606	1,484
たな卸資産の増減額(△は増加)	77	810
仕入債務の増減額(△は減少)	△980	△1,787
未払消費税等の増減額(△は減少)	79	△214
株式報酬費用	141	71
その他	396	△787
小計	8,842	3,131
利息及び配当金の受取額	132	78
利息の支払額	△95	△121
法人税等の支払額	△3,789	△1,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,089	1,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△40	—
定期預金の払戻による収入	49	51
有価証券の取得による支出	△199	—
有価証券の償還による収入	199	199
有形固定資産の取得による支出	△2,640	△3,080
有形固定資産の売却による収入	63	4
投資有価証券の取得による支出	△1,532	△69
投資有価証券の売却による収入	—	6
無形固定資産の取得による支出	△1,129	△1,005
無形固定資産の売却による収入	46	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,129	△1,658
敷金及び保証金の回収による収入	575	1,065
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	8	2
長期前払費用の取得による支出	△365	△348
子会社株式の取得による支出	—	△71
その他	△29	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,124	△4,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△207	174
長期借入れによる収入	3,000	3,364
長期借入金の返済による支出	△2,280	△2,139
リース債務の返済による支出	—	△38
自己株式の取得による支出	△2,015	—
配当金の支払額	△885	△838
少数株主への配当金の支払額	△2	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,391	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	△300
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,514	△3,323
現金及び現金同等物の期首残高	19,322	15,807
現金及び現金同等物の期末残高	15,807	12,484

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月 31 日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社の名称 (株)ブラックス (株)イント・トラベル (株)ラストコール (株)FREE'S INTERNATIONAL (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク (株)サンエー・ロジスティクス (株)テクニカル・ラボラトリー UNIT&GUEST(株) SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED SANEI INTERNATIONAL USA LLC SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 台湾三詠国際股份有限公司 賛英国際貿易（上海）有限公司 上海賛英時装有限公司 C. S. F. LIMITED 寧波莎艾時装有限公司 (株)アングローバル MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. SANEI BRANDS LLC SANEI CHARLOTTE RONSON LLC (連結の範囲の変更理由) 上海賛英時装有限公司については、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 三永事業協同組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 20社 連結子会社の名称 (株)ブラックス (株)イント・トラベル (株)ラストコール (株)FREE'S INTERNATIONAL (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク (株)サンエー・ロジスティクス UNIT&GUEST(株) SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED SANEI INTERNATIONAL USA LLC SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD. 台湾三詠国際股份有限公司 賛英国際貿易（上海）有限公司 上海賛英時装有限公司 C. S. F. LIMITED 寧波莎艾時装有限公司 (株)アングローバル MARGARET HOWELL LTD. MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. SANEI BRANDS LLC SANEI CHARLOTTE RONSON LLC (連結の範囲の変更理由) (株)テクニカル・ラボラトリーについては、当連結会計年度中に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社 会社等の名称 ㈱サンエーインダストリー (2) 持分法を適用していない主要な非 連結子会社及び関連会社の名称 三永事業協同組合 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当 期純損益（持分に見合う額）及び利 益剰余金（持分に見合う額）等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法の 適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1 社 会社等の名称 同左 (2) 持分法を適用していない主要な非 連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用していない理由) 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台 湾 三 詠 国 際 股 份 有 限 公 司、 C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC 及 び SANEI CHARLOTTE RONSON LLCの決算日 は 6 月30日、また、賛英国際貿易（上 海）有限公司、上海賛英時装有限公司 及び寧波莎艾時装有限公司の決算日は 12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、 SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.、台湾三詠国際股 份 有 限 公 司、C. S. F. LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCについては、6 月30日現在 の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に生じた重要な取引については、連 結上必要な調整を行っており、賛英国 際貿易（上海）有限公司、上海賛英時 装有限公司及び寧波莎艾時装有限公司 については、6 月30日現在で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用し、連 結決算日との間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調整を行っ ております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③たな卸資産 a 商品、製品、仕掛品、原材料 当社及び主要な連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。 ただし、季越商品・製品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しており、これによる金額は売上原価に算入しております。 （評価損計上額2,106百万円） b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 a 商品及び製品、仕掛品、原材料 当社及び主要な連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 b 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月 31 日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 平成19年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～20年</td></tr></table> (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）による定額法を採用しております。 ③ _____ ④長期前払費用 均等償却を採用しております。	建物及び構築物	3～50年	その他	2～20年	①有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～20年</td></tr></table> ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ④長期前払費用 同左	建物及び構築物	3～50年	その他	2～20年
建物及び構築物	3～50年									
その他	2～20年									
建物及び構築物	3～50年									
その他	2～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ポイント引当金 当社及び国内連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 ④ _____ ⑤返品調整引当金 当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③ポイント引当金 同左 ④株主優待引当金 当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待券進呈枚数の増加に伴い、その金額的重要性が増したことから、より適正な期間損益計算を行うため、株主優待引当金を計上することとしました。 この結果、営業利益が11百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ11百万円増加しております。 ⑤返品調整引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月 31 日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	⑥退職給付引当金 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	⑦役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引	⑦役員退職慰労引当金 同左 ————— ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	③ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 ①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 ①消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ8,514百万円、811百万円、201百万円であります。 (連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前連結会計年度における「受取配当金」の金額は41百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年8月31日)		当連結会計年度 (平成21年8月31日)	
※1	非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 88百万円 投資その他の資産 「その他」(出資金) 4	※1	非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 86百万円 投資その他の資産 「その他」(出資金) 4
※2	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 522百万円 土地 1,348 敷金及び保証金 970 計 2,840 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 1,520百万円 長期借入金 2,060 計 3,581	※2	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物及び構築物 497百万円 土地 1,348 投資有価証券 716 敷金及び保証金 535 計 3,098 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 1,612百万円 長期借入金 2,519 計 4,131
※3	当連結会計年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物5百万円であります。	※3	過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物5百万円であります。
4	当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 2,503百万円 借入実行残高 67 差引額 2,436	4	当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 2,470百万円 借入実行残高 129 差引額 2,341

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
※1				※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損2,400百万円が売上原価に含まれております。			
※2 返品調整引当金の繰入差額5百万円(繰入)が売上原価に含まれております。				※2 返品調整引当金の繰入差額78百万円(戻入)が売上原価に含まれております。			
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 荷造運搬費 4,344百万円 賃借料 11,521 貸倒引当金繰入額 5 ポイント引当金繰入額 46 給与手当 12,202 賞与引当金繰入額 1,110 役員退職慰労引当金繰入額 34 減価償却費 3,175 のれん償却額 355				※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 荷造運搬費 4,273百万円 賃借料 12,077 貸倒引当金繰入額 125 ポイント引当金繰入額 71 株主優待引当金繰入額 11 給与手当 12,670 賞与引当金繰入額 776 役員退職慰労引当金繰入額 31 減価償却費 3,475 のれん償却額 339			
※4 店舗等除却損の内訳 建物及び構築物 296百万円 有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品) 111 敷金及び保証金 5 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 32 撤去費用 174 計 620 このうち、建物及び構築物に95百万円、有形固定資産「その他」に37百万円、投資その他の資産「その他」に0百万円減損損失が含まれております。 当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、当連結会計年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(133百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				※4 店舗等除却損の内訳 建物及び構築物 324百万円 有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品) 140 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 50 撤去費用 151 計 666 このうち、建物及び構築物に156百万円、有形固定資産「その他」に46百万円、投資その他の資産「その他」に5百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(209百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
コフィコレクト イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	16	ヴィヴィアン タム 青山路面店 (東京都港区)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	25
コフィコレクト 南町田グランバリー ーモール (東京都町田市) 他14店舗	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	116	アンドバイピー アンドディー イオンモール成田 (千葉県成田市) 他33店舗	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	183

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31 日)				当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31 日)			
※5 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 38百万円 有形固定資産「その他」 (車両運搬具) 0 商標権 46 計 85				※5			
※6 賃貸人の事情による店舗閉鎖に伴う受取補償金であります。				※6			
※7 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 21百万円 有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品) 12 商標権 91 無形固定資産「その他」 (ソフトウェア、施設利用権) 1 投資その他の資産「その他」 (長期前払費用) 0 撤去費用 35 計 163 このうち、建物及び構築物に11百万円、有形固定資産「その他」に5百万円、商標権に85百万円減損損失が含まれております。 当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、当連結会計年度末までに移転の意思決定をした処分予定資産及び営業損益が継続してマイナスであるブランドに係る商標権につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(102百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				※7 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 11百万円 有形固定資産「その他」 (車両運搬具、工具、器具及び備品) 5 土地 0 商標権 37 無形固定資産「その他」 (ソフトウェア) 6 撤去費用 3 計 64 このうち、建物及び構築物に5百万円、有形固定資産「その他」に4百万円、土地に0百万円、商標権に37百万円、無形固定資産「その他」に6百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、閉鎖の意思決定をした処分予定資産、営業損益が継続してマイナスである連結子会社に係る資産、撤退の意思決定をしたブランドに係る商標権並びに地価の下落している土地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(53百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	16	事務所 (東京都渋谷区)	閉鎖に伴う 処分予定 資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	5
—	—	商標権	85	事務所 (中華人民共和国 上海市)	共用資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 無形固定資産 「その他」	9
				—	—	商標権	37
				遊休地 (滋賀県大津市)	遊休不動産	土地	0

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)												
※ 8	※ 8 ブランド整理損の内訳 店舗等除却損 建物及び構築物 148百万円 有形固定資産「その他」 70 (工具、器具及び備品) 投資その他の資産「その他」 61 (長期前払費用) 撤去費用 63 小計 343 ライセンス契約解除損失 11 計 354 店舗等除却損のうち、建物及び構築物に119百万円、有形固定資産「その他」に33百万円、投資その他の資産「その他」に30百万円減損損失が含まれております。 当社及び連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、撤退の意思決定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(184百万円)をブランド整理損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>ラブフル 名古屋パルコ (名古屋市中区)</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」</td><td>20</td></tr><tr><td>ステラ マッカー トニー 青山路面店 (東京都港区) 他66店舗</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」</td><td>163</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	ラブフル 名古屋パルコ (名古屋市中区)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	20	ステラ マッカー トニー 青山路面店 (東京都港区) 他66店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	163
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)										
ラブフル 名古屋パルコ (名古屋市中区)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	20										
ステラ マッカー トニー 青山路面店 (東京都港区) 他66店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	163										
※ 9	※ 9 減損損失は、収益性の低下したのれんにつき未償却残高を一括償却したものであります。												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,780,200	—	—	17,780,200
合計	17,780,200	—	—	17,780,200
自己株式				
普通株式	267	1,000,075	—	1,000,342
合計	267	1,000,075	—	1,000,342

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取りによる増加 75株
信託方式による市場買付けによる増加 1,000,000株

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年11月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額 888百万円
(2) 1株当たり配当額 50円
(3) 基準日 平成19年8月31日
(4) 効力発生日 平成19年11月30日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額 838百万円
(2) 配当の原資 利益剰余金
(3) 1株当たり配当額 50円
(4) 基準日 平成20年8月31日
(5) 効力発生日 平成20年11月28日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	223

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,780,200	—	—	17,780,200
合計	17,780,200	—	—	17,780,200
自己株式				
普通株式	1,000,342	—	—	1,000,342
合計	1,000,342	—	—	1,000,342

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成20年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	838百万円
(2) 1株当たり配当額	50円
(3) 基準日	平成20年8月31日
(4) 効力発生日	平成20年11月28日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	419百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	25円
(4) 基準日	平成21年8月31日
(5) 効力発生日	平成21年11月30日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	294

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)																		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 8 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>12,930百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>3,198</td></tr> <tr> <td>計</td><td>16,129</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△121</td></tr> <tr> <td>政府短期証券以外の有価証券</td><td>△199</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>15,807</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,930百万円	有価証券	3,198	計	16,129	預入期間が3カ月を超える定期預金	△121	政府短期証券以外の有価証券	△199	現金及び現金同等物	15,807	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 8 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>13,054百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△570</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>12,484</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	13,054百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△570	現金及び現金同等物	12,484
現金及び預金勘定	12,930百万円																		
有価証券	3,198																		
計	16,129																		
預入期間が3カ月を超える定期預金	△121																		
政府短期証券以外の有価証券	△199																		
現金及び現金同等物	15,807																		
現金及び預金勘定	13,054百万円																		
預入期間が3カ月を超える定期預金	△570																		
現金及び現金同等物	12,484																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 本社における管理システム（有形固定資産「工具、器具及び備品」）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>7</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)</td><td>959</td><td>576</td><td>382</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>965</td><td>357</td><td>608</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,932</td><td>937</td><td>994</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	7	3	4	有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	959	576	382	無形固定資産 (ソフトウェア)	965	357	608	合計	1,932	937	994	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>7</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)</td><td>545</td><td>328</td><td>217</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>847</td><td>424</td><td>422</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,401</td><td>758</td><td>642</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	7	4	2	有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	545	328	217	無形固定資産 (ソフトウェア)	847	424	422	合計	1,401	758	642
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	7	3	4																																						
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	959	576	382																																						
無形固定資産 (ソフトウェア)	965	357	608																																						
合計	1,932	937	994																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	7	4	2																																						
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	545	328	217																																						
無形固定資産 (ソフトウェア)	847	424	422																																						
合計	1,401	758	642																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1 年内 362百万円	1 年内 260百万円																																								
1 年超 656	1 年超 395																																								
合計 1,018	合計 656																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 391百万円	支払リース料 377百万円																																								
減価償却費相当額 372	減価償却費相当額 351																																								
支払利息相当額 19	支払利息相当額 15																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																								

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>14</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	未経過リース料		1年内	9百万円	1年超	14	合計	24	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>1,019百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,189</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,208</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	未経過リース料		1年内	1,019百万円	1年超	1,189	合計	2,208
未経過リース料																	
1年内	9百万円																
1年超	14																
合計	24																
未経過リース料																	
1年内	1,019百万円																
1年超	1,189																
合計	2,208																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31	49	17
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31	49	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,625	2,561	△1,064
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,625	2,561	△1,064
合計		3,657	2,611	△1,046

(注) 株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
割引商工債券	199
政府短期証券	2,998
非上場株式	211

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	2,998	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	199	—	—	—
2 その他	—	—	—	—
合計	3,198	—	—	—

当連結会計年度(平成21年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110	141	31
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	110	141	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,797	2,225	△572
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,797	2,225	△572
合計		2,907	2,366	△540

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について820百万円の減損処理を行っております。株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	211

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
(1) 取引の内容 主として提出会社は、為替予約取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的等 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスクについては、相手先金融機関の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、管理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は管理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時管理部長に報告されます。管理部長は必要と認められる場合に、社長、担当役員に報告いたします。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的等 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年 8 月31日現在）及び当連結会計年度（平成21年 8 月31日現在）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額	79,649百万円
年金財政計算上の給付債務の額	105,891百万円
差引額	<u>△26,242百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成20年3月31日現在)

17.0663%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,844百万円、繰越不足金12,397百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金286百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

年金資産の額	56,798百万円
年金財政計算上の給付債務の額	104,558百万円
差引額	<u>△47,760百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成21年3月31日現在)

17.1604%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,243百万円、繰越不足金35,516百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金299百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	△2,544	△2,702
(2) 年金資産	2,165	2,376
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△379	△325
(4) 未認識数理計算上の差異	139	36
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△239	△289
(7) 前払年金費用	9	18
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△249	△307

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 前払年金費用は連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付費用	1,049	951
(1) 勤務費用	351	352
(2) 利息費用	44	49
(3) 期待運用収益(減算)	18	20
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	45	55
(5) 過去勤務債務の費用処理額	52	—
(6) 総合設立型厚生年金基金への掛金拠出額	575	515

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(追加情報)

前連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 125百万円

製造原価の株式報酬費用 15百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 231名 子会社取締役 2名 子会社従業員 5名	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 134,500株	普通株式 142,800株	普通株式 199,200株	普通株式 199,600株
付与日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成15年12月15日～ 平成17年11月30日	平成16年12月16日～ 平成18年11月30日	平成17年12月16日～ 平成19年11月30日	平成18年12月15日～ 平成20年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～ 平成20年11月30日	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日	平成19年12月1日～ 平成22年11月30日	平成20年12月1日～ 平成23年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 242名 子会社取締役 18名 子会社従業員 15名	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 143,400株	普通株式 5,400株
付与日	平成19年12月17日	平成20年2月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成19年12月17日～ 平成21年11月30日	平成20年2月15日～ 平成21年11月30日
権利行使期間	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。

(3) 新株予約権の一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 新株予約権の一部行使はできない。

(4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	189, 200	196, 400
付 与 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	—	—	4, 000	5, 300
権利確定 (株)	—	—	185, 200	—
未確定残 (株)	—	—	—	191, 100
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	34, 000	112, 200	—	—
権利確定 (株)	—	—	185, 200	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	900	5, 200	2, 100	—
未行使残 (株)	33, 100	107, 000	183, 100	—

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	—	—
付 与 (株)	143, 400	5, 400
失 効 (株)	2, 700	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	140, 700	5, 400
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失 効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

② 単価情報

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利行使価格 (円)	3, 160	3, 537	5, 580	3, 620
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	1, 202

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利行使価格 (円)	2, 085	1, 581
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	618	441

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル法

② 使用した主な基礎数値および見積方法

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第5回新株予約権	第5－2回新株予約権
決 議 年 月 日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
株 価 変 動 性	47% (注) 1	48% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.5年	3.3年
予想配当 (注) 4	50円/株	50円/株
無リスク利子率	0.9% (注) 5	0.7% (注) 6

(注) 1 付与日より平成16年6月18日まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。

2 付与日より平成16年11月3日まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。

3 付与日から権利行使可能期間の中間点(平成23年5月31日)までの期間としております。

4 平成20年8月期の年間予想配当金額によっております。

5 付与日現在の残存期間が予想残存期間(3.5年)前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

6 付与日現在の残存期間が予想残存期間(3.3年)前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

(4) Stock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 66百万円
製造原価の株式報酬費用 8百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益「その他」の新株予約権戻入益 3百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会 社 名	提出会社		提出会社	
名 称	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
決議年月日	平成15年11月27日		平成16年11月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 231名 子会社取締役 2名 子会社従業員 5名	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 134,500株		普通株式 142,800株	
付 与 日	平成15年12月15日		平成16年12月16日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成15年12月15日～ 平成17年11月30日		平成16年12月16日～ 平成18年11月30日	
権利行使期間	平成17年12月1日～ 平成20年11月30日		平成17年12月16日～ 平成19年11月30日	

会 社 名	提出会社	
名 称	第5回新株予約権	
決議年月日	平成19年11月29日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 242名 子会社取締役 18名 子会社従業員 15名	第5-2回新株予約権 当社従業員 3名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 143,400株	普通株式 5,400株
付 与 日	平成19年12月17日	平成20年2月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成19年12月17日～ 平成21年11月30日	平成20年2月15日～ 平成21年11月30日
権利行使期間	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。

(3) 新株予約権の一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 新株予約権の一部行使はできない。

(4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	191,100
付 与 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	—	—	—	3,900
権利確定 (株)	—	—	—	187,200
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	33,100	107,000	183,100	—
権利確定 (株)	—	—	—	187,200
権利行使 (株)	—	—	—	—
失 効 (株)	33,100	5,000	6,400	3,000
未行使残 (株)	—	102,000	176,700	184,200

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	140,700	5,400
付 与 (株)	—	—
失 効 (株)	5,400	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	135,300	5,400
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失 効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

② 単価情報

会 社 名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名 称	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利行使価格 (円)	3,160	3,537	5,580	3,620
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	1,202

会 社 名	提出会社	提出会社
名 称	第 5 回新株予約権	第 5 - 2 回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年 2 月15日
権利行使価格 (円)	2,085	1,581
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	618	441

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度は、ストック・オプションを付与していないため、該当する事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年 8 月31日)		当連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損否認額	783百万円	たな卸資産評価損否認額	890百万円
未払事業税否認額	102	未払事業税否認額	14
未払事業所税否認額	18	未払事業所税否認額	20
賞与引当金否認額	514	賞与引当金否認額	357
法定福利費否認額	63	法定福利費否認額	44
ポイント引当金否認額	64	ポイント引当金否認額	78
返品調整引当金繰入超過額	29	株主優待引当金否認額	4
店舗等除却損否認額	67	返品調整引当金繰入超過額	22
たな卸資産の内部未実現利益	11	店舗等除却損否認額	44
その他	50	ブランド整理損否認額	49
合計	1,705	たな卸資産の内部未実現利益	5
		その他	12
繰延税金負債(流動)		小計	1,545
繰延ヘッジ損益	△2	評価性引当額	△491
小計	△2	合計	1,053
繰延税金資産(流動)の純額	1,702		
		繰延税金負債(流動)	
繰延税金資産(固定)		繰延ヘッジ損益	△1
減損損失否認額	356	その他	△1
ソフトウェア償却否認額	43	小計	△2
減価償却超過額	166	繰延税金資産(流動)の純額	1,050
ゴルフ会員権評価損否認額	39		
投資有価証券評価損否認額	3	繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金否認額	97	減損損失否認額	402
役員退職慰労引当金否認額	250	ソフトウェア償却否認額	33
貸倒引当金繰入超過額	135	減価償却超過額	211
店舗等除却損否認額	39	ゴルフ会員権評価損否認額	39
繰越欠損金	473	投資有価証券評価損否認額	3
その他有価証券評価差額	425	退職給付引当金否認額	121
その他	3	役員退職慰労引当金否認額	256
小計	2,034	貸倒引当金繰入超過額	25
評価性引当額	△886	店舗等除却損否認額	66
合計	1,147	繰越欠損金	1,282
		その他有価証券評価差額	220
繰延税金負債(固定)		その他	2
債権債務消去に伴う貸倒引当金取崩額	△121	小計	2,663
小計	△121	評価性引当額	△2,411
繰延税金資産(固定)の純額	1,026	合計	252
		繰延税金負債(固定)	
		その他	△0
		小計	△0
		繰延税金資産(固定)の純額	252

前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td>1.9</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>1.7</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td><td>11.5</td></tr> <tr> <td>のれん償却額</td><td>2.6</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>56.9</u></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.9	住民税均等割	1.7	評価性引当額の増加額	11.5	のれん償却額	2.6	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>56.9</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
法定実効税率 (調整)	40.7%														
交際費等永久に損金算入されない項目	1.9														
住民税均等割	1.7														
評価性引当額の増加額	11.5														
のれん償却額	2.6														
その他	△1.5														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>56.9</u>														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

アパレル事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	三永事業協同組合	東京都渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	兼任 5名	なし	資金の借入 (注)	—	1年内 返済予定の 長期借入金	376
										長期借入金	278

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商工組合中央金庫(平成20年10月1日付けで株式会社商工組合中央金庫に組織変更)からの借入の仲介をしており、借入金利は商工組合中央金庫との約定金利としております。

当連結会計年度(自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業協同組合	東京都渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	700	1年内 返済予定の 長期借入金	428
									長期借入金	550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三永事業協同組合	東京都渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	—	1年内 返済予定の 長期借入金	116
									長期借入金	415

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は株式会社商工組合中央金庫との約定金利としております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

会社分割による子会社事業の承継

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
UNIT&GUEST株式会社	アパレル事業	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社であるUNIT&GUEST株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合後の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

② 分割期日

平成19年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

会社分割による子会社への事業承継

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社サンエー・インターナショナル	アパレル事業	「エービーエックス」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合後の名称

株式会社FREE'S INTERNATIONAL

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

② 分割期日

平成19年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

会社分割による子会社事業の承継

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド

- (2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

- (3) 企業結合後の名称

変更ありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

- ① 会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

- ② 分割期日

平成20年9月1日

- 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 1,996円08銭	1株当たり純資産額 1,726円75銭
1株当たり当期純利益 147円68銭	1株当たり当期純損失 217円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 147円68銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,516	△3,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,516	△3,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,043	16,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
(うち新株予約権(千株))	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成15年11月27日 (新株予約権 331個) 平成16年11月29日 (新株予約権 1,070個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,831個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,911個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成16年11月29日 (新株予約権 1,020個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,767個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,842個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)						
当社は、当社グループ内の機構改革の一環として、平成20年 7 月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社FREE’ S INTERNATIONALのアンドバイピーアンドディー事業を当社が承継することを決議し、平成20年 9 月 1 日付けで当社が以下のとおり承継しました。 (共通支配下の取引等関係) 会社分割による子会社事業の承継 ①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 <table><tr><th>企業名</th><th>事業の名称</th><th>事業の内容</th></tr><tr><td>株式会社FREE’ S INTERNATIONAL</td><td>アパレル事業</td><td>「アンドバイピーアンドディー」ブランド</td></tr></table> ②企業結合の法的形式 当社の100%子会社である株式会社FREE’ S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割 ③企業結合後の名称 変更ありません。 ④当社が承継した事業の売上高 (平成20年 8 月期) 5,001百万円 ⑤当社が承継した財産 (平成20年 8 月31日現在) 資産合計 1,450百万円 負債合計 340百万円 純資産合計 1,109百万円 ⑥実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。	企業名	事業の名称	事業の内容	株式会社FREE’ S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド	—————
企業名	事業の名称	事業の内容					
株式会社FREE’ S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド					

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	175	340	3.57	—
1年内返済予定の長期借入金	2,058	2,298	1.26	—
1年内返済予定のリース債務	—	59	4.76	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	4,036	5,018	1.42	平成23年11月～ 平成30年4月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	—	210	4.76	平成22年9月～ 平成26年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,270	7,927	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「平均利率」には、海外子会社分を含めております。

3 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,749	1,649	1,179	311
リース債務	60	61	62	26

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	第2四半期 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	第3四半期 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	第4四半期 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高 (百万円)	30,968	28,258	28,199	24,391
税金等調整前 四半期純利益又は税 金等調整前四半期純 損失(△) (百万円)	1,185	△2,665	2,602	△3,050
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	320	△2,513	1,698	△3,153
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	19.09	△149.79	101.23	△187.91

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 8 月31 日)	当事業年度 (平成21年 8 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,673	10,723
受取手形	—	19
売掛金	※2 6,456	※2 5,839
有価証券	3,198	—
商品	899	—
製品	4,563	—
商品及び製品	—	5,164
原材料	54	—
仕掛品	773	543
貯蔵品	4	—
原材料及び貯蔵品	—	36
前渡金	115	83
前払費用	306	365
繰延税金資産	1,107	546
その他	※2 1,095	※2 1,163
貸倒引当金	△4	△21
流動資産合計	29,243	24,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,691	※1 7,700
減価償却累計額	△4,556	△5,449
建物（純額）	2,134	2,250
構築物	19	1
減価償却累計額	△14	△1
構築物（純額）	4	0
車両運搬具	23	13
減価償却累計額	△11	△7
車両運搬具（純額）	11	6
工具、器具及び備品	2,177	2,442
減価償却累計額	△1,218	△1,423
工具、器具及び備品（純額）	958	1,019
土地	※1 1,273	※1 1,273
リース資産	—	69
減価償却累計額	—	△11
リース資産（純額）	—	57
建設仮勘定	5	18
有形固定資産合計	4,388	4,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 8 月31日)	当事業年度 (平成21年 8 月31日)
無形固定資産		
借地権	2	2
商標権	4,762	4,171
リース資産	—	210
その他	55	55
無形固定資産合計	4,820	4,440
投資その他の資産		
投資有価証券	2,821	※1 2,575
関係会社株式	3,499	3,526
出資金	6	6
関係会社出資金	1	1
長期貸付金	57	57
従業員に対する長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	1,212	2,633
破産更生債権等	※2 256	114
長期前払費用	425	346
繰延税金資産	963	231
投資不動産	147	144
敷金及び保証金	※1 7,107	※1 7,883
会員権	72	72
保険積立金	281	198
長期預金	500	—
その他	47	—
貸倒引当金	△417	△595
投資損失引当金	△350	△208
投資その他の資産合計	16,643	16,997
固定資産合計	25,852	26,063
資産合計	55,095	50,527

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,704	7,301
買掛金	3,273	2,918
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,825	※1 2,111
リース債務	—	59
未払金	3,316	1,562
未払費用	993	1,025
未払法人税等	641	—
未払消費税等	136	—
前受金	103	70
預り金	236	310
前受収益	16	15
賞与引当金	1,140	757
ポイント引当金	122	193
株主優待引当金	—	11
返品調整引当金	211	139
その他	166	86
流動負債合計	19,886	16,563
固定負債		
長期借入金	※1 3,411	※1 4,550
リース債務	—	210
退職給付引当金	229	292
役員退職慰労引当金	615	629
長期未払金	546	463
長期預り保証金	83	106
固定負債合計	4,886	6,252
負債合計	24,773	22,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 8 月31日)	当事業年度 (平成21年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金		
資本準備金	7,455	7,455
資本剰余金合計	7,455	7,455
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
別途積立金	6,131	6,131
繰越利益剰余金	11,672	8,916
利益剰余金合計	17,884	15,128
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	30,714	27,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△620	△540
繰延ヘッジ損益	5	△0
評価・換算差額等合計	△615	△541
新株予約権	223	294
純資産合計	30,322	27,711
負債純資産合計	55,095	50,527

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
売上高	88,785	85,268
売上原価		
商品期首たな卸高	838	899
製品期首たな卸高	4,848	4,563
当期商品仕入高	3,566	4,703
当期製品製造原価	41,309	39,512
会社分割による商品受入高	89	246
合計	50,653	49,924
商品期末たな卸高	899	958
製品期末たな卸高	4,563	4,205
会社分割による製品払出高	118	—
売上原価合計	45,072	※1 44,760
返品調整引当金戻入額	207	211
返品調整引当金繰入額	223	139
売上総利益	43,696	40,580
販売費及び一般管理費	※3 38,795	※3 40,321
営業利益	4,901	259
営業外収益		
受取利息	100	※2 62
受取配当金	—	52
受取手数料	※2 96	※2 117
不動産収入	114	105
為替差益	193	7
その他	122	99
営業外収益合計	628	445
営業外費用		
支払利息	76	95
店舗等除却損	※4 480	※4 470
支払補償費	54	44
その他	52	47
営業外費用合計	664	657
経常利益	4,864	47
特別利益		
固定資産売却益	※5 39	—
貸倒引当金戻入額	12	—
抱合せ株式消滅差益	72	1,101
受取補償金	※6 141	—
関係会社清算益	—	110
特別利益合計	264	1,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※7 155	※7 52
投資有価証券評価損	—	820
関係会社整理損	※8 436	※8 789
ブランド整理損	—	※9 270
特別損失合計	592	1,932
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,537	△672
法人税、住民税及び事業税	2,045	89
過年度法人税等	—	175
法人税等調整額	447	979
法人税等合計	2,492	1,244
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,044	△1,917

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		3,459	8.4	2,723	6.9
II 労務費	※1	1,884	4.6	1,965	5.0
III 経費	※2	35,911	87.0	34,593	88.1
当期総製造費用		41,255	100.0	39,283	100.0
期首仕掛品たな卸高		846		773	
合計		42,102		40,056	
会社分割による仕掛品譲渡高		19		—	
期末仕掛品たな卸高		773		543	
当期製品製造原価		41,309		39,512	

原価計算の方法

原価計算の方法は組別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
給与手当	1,250	1,379
賞与引当金繰入額	144	93

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注加工費	34,543	33,406

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,376	7,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,376	7,376
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△565	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	565	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	7,455	7,455
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△565	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	565	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,455	7,455
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	80	80
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80	80
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△2	—
当期変動額合計	△2	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
別途積立金		
前期末残高	6,131	6,131
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,131	6,131
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,079	11,672
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,044	△1,917
特別償却準備金の取崩	2	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△565	—
当期変動額合計	592	△2,756
当期末残高	11,672	8,916
利益剰余金合計		
前期末残高	17,294	17,884
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,044	△1,917
特別償却準備金の取崩	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△565	—
当期変動額合計	590	△2,756
当期末残高	17,884	15,128
自己株式		
前期末残高	△0	△2,001
当期変動額		
自己株式の取得	△2,000	—
当期変動額合計	△2,000	—
当期末残高	△2,001	△2,001
株主資本合計		
前期末残高	32,125	30,714
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,044	△1,917
自己株式の取得	△2,000	—
分割型の会社分割による減少	△565	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△1,410	△2,756
当期末残高	30,714	27,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△24	△620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	79
当期変動額合計	△595	79
当期末残高	△620	△540
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△5
当期変動額合計	6	△5
当期末残高	5	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△25	△615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△589	73
当期変動額合計	△589	73
当期末残高	△615	△541
新株予約権		
前期末残高	82	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	71
当期変動額合計	141	71
当期末残高	223	294
純資産合計		
前期末残高	32,181	30,322
当期変動額		
剰余金の配当	△888	△838
当期純利益又は当期純損失（△）	2,044	△1,917
自己株式の取得	△2,000	—
分割型の会社分割による減少	△565	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△448	144
当期変動額合計	△1,859	△2,611
当期末残高	30,322	27,711

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引等の評 価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法を採用して おります。 ただし、季越商品・製品について は、販売可能価額を基準として評価 減を実施しており、これによる金額 は売上原価に算入しております。 (評価損計上額887百万円) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しておりま す。	(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)を採用しておりま す。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計基 準第9号 平成18年 7月 5日公表 分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽 微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)																
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>3～20年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6 年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr></table> (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3) _____ (4) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	建物	3～50年	構築物	3～20年	車両運搬具	6 年	工具、器具及び備品	2～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年 3 月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>3～20年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6 年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr></table> (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左	建物	3～50年	構築物	3～20年	車両運搬具	6 年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																	
構築物	3～20年																	
車両運搬具	6 年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	
建物	3～50年																	
構築物	3～20年																	
車両運搬具	6 年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 子会社株式の価値の下落による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (4) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) ポイント引当金 同左 (5) 株主優待引当金 株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待券進呈枚数の増加に伴い、その金額的重要性が増したことから、より適正な期間損益計算を行うため、株主優待引当金を計上することとしました。 この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ11百万円減少し、税引前当期純損失は11百万円増加しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
	(6) 返品調整引当金 期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。 (7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (8) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 返品調整引当金 同左 (7) 退職給付引当金 同左 (8) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
	(損益計算書関係) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の合計額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更しました。 なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は、41百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 8 月31日)		当事業年度 (平成21年 8 月31日)																									
※ 1	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 152百万円 土地 1,028 敷金及び保証金 970 計 2,150 (上記に対応する債務) 1 年内返済予定の長期借入金 1,464百万円 長期借入金 1,659 計 3,124	※ 1	担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 141百万円 土地 1,028 投資有価証券 716 敷金及び保証金 535 計 2,422 (上記に対応する債務) 1 年内返済予定の長期借入金 1,556百万円 長期借入金 2,174 計 3,730																								
※ 2	区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権が1,111百万円あります。	※ 2	関係会社に対する債権 売掛金 587百万円 このほか関係会社に対する債権が681百万円あります。																								
3	偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。	3	偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。																								
	<table><tr><th>関係会社</th><th>種類</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>㈱イント・トラベル</td><td>未払金</td><td>19</td></tr><tr><td>SANEI CHARLOTTE RONSON LLC</td><td>買掛金</td><td>61</td></tr><tr><td>寧波莎艾時裝有限公司</td><td>借入金</td><td>112</td></tr></table>	関係会社	種類	保証額 (百万円)	㈱イント・トラベル	未払金	19	SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	61	寧波莎艾時裝有限公司	借入金	112		<table><tr><th>関係会社</th><th>種類</th><th>保証額 (百万円)</th></tr><tr><td>㈱イント・トラベル</td><td>未払金</td><td>17</td></tr><tr><td>寧波莎艾時裝有限公司</td><td>借入金</td><td>54</td></tr><tr><td>SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.</td><td>借入金</td><td>111</td></tr></table>	関係会社	種類	保証額 (百万円)	㈱イント・トラベル	未払金	17	寧波莎艾時裝有限公司	借入金	54	SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	借入金	111
関係会社	種類	保証額 (百万円)																									
㈱イント・トラベル	未払金	19																									
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	61																									
寧波莎艾時裝有限公司	借入金	112																									
関係会社	種類	保証額 (百万円)																									
㈱イント・トラベル	未払金	17																									
寧波莎艾時裝有限公司	借入金	54																									
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	借入金	111																									
4	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	4	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。																								
	当座貸越極度額 2,050百万円 借入実行残高 — 差引額 2,050		当座貸越極度額 2,050百万円 借入実行残高 — 差引額 2,050																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)				当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
※1				※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損933百万円が売上原価に含まれております。			
※2 関係会社との取引				※2 関係会社との取引			
受取手数料			92百万円	受取利息			48百万円
				受取手数料			115
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額				※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			
販売手数料			2,293百万円	販売手数料			2,878百万円
広告宣伝費			1,753	広告宣伝費			1,719
荷造運搬費			3,312	荷造運搬費			3,394
賃借料			6,773	賃借料			7,858
ポイント引当金繰入額			35	貸倒引当金繰入額			103
給与手当			8,170	ポイント引当金繰入額			71
賞与引当金繰入額			995	株主優待引当金繰入額			11
役員退職慰労引当金繰入額			34	給与手当			8,731
業務委託料			2,596	賞与引当金繰入額			663
減価償却費			2,175	役員退職慰労引当金繰入額			31
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約70%であります。				業務委託料			2,133
				減価償却費			2,587
				販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約72%であります。			
※4 店舗等除却損の内訳				※4 店舗等除却損の内訳			
建物			220百万円	建物			220百万円
工具、器具及び備品			98	工具、器具及び備品			112
長期前払費用			30	長期前払費用			43
敷金及び保証金			3	撤去費用			94
撤去費用			127	計			470
計			480	このうち、建物に123百万円、工具、器具及び備品に40百万円、長期前払費用に4百万円減損損失が含まれております。			
このうち、建物に91百万円、工具、器具及び備品に37百万円、長期前払費用に0百万円減損損失が含まれております。				当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。			
当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。				この結果、退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（168百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。			
この結果、当事業年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（129百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
コフィコレクト イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市) 他14店舗	店舗	建物 工具、器具 及び備品 長期前払 費用	129	ヴィヴィアン タム 青山路面店 (東京都港区) 他29店舗	店舗	建物 工具、器具 及び備品 長期前払 費用	168

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																													
※5	固定資産売却益の内訳 建物 38百万円 車両運搬具 0 計 39	※5																													
※6	賃貸人の事情による店舗閉鎖に伴う受取補償金であります。	※6																													
※7	固定資産除却損の内訳 建物 16百万円 工具、器具及び備品 11 商標権 91 無形固定資産「その他」 1 撤去費用 34 計 155 このうち、建物に9百万円、工具、器具及び備品に5百万円、商標権に85百万円減損損失が含まれております。 当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、当事業年度末までに移転の意思決定をした処分予定資産及び営業損益が継続してマイナスであるブランドに係る商標権につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(100百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用してあります。	※7	固定資産除却損の内訳 建物 5百万円 構築物 4 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 1 土地 0 商標権 37 撤去費用 1 計 52 このうち、建物に4百万円、工具、器具及び備品に1百万円、土地に0百万円、商標権に37百万円減損損失が含まれております。 当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、閉鎖の意思決定をした処分予定資産及び撤退の意思決定をしたブランドに係る商標権並びに地価の下落している土地につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(43百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用してあります。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件</td><td>移転に伴う 処分予定 資産</td><td>建物 工具、器具及 び備品</td><td>15</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>商標権</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物 工具、器具及 び備品	15	—	—	商標権	85	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所 (東京都渋谷区)</td><td>閉鎖に伴う 処分予定 資産</td><td>建物 工具、器具及 び備品</td><td>5</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>商標権</td><td>37</td></tr> <tr> <td>遊休地 (滋賀県大津市)</td><td>遊休不動産</td><td>土地</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	事務所 (東京都渋谷区)	閉鎖に伴う 処分予定 資産	建物 工具、器具及 び備品	5	—	—	商標権	37	遊休地 (滋賀県大津市)	遊休不動産	土地	0
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																												
プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物 工具、器具及 び備品	15																												
—	—	商標権	85																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																												
事務所 (東京都渋谷区)	閉鎖に伴う 処分予定 資産	建物 工具、器具及 び備品	5																												
—	—	商標権	37																												
遊休地 (滋賀県大津市)	遊休不動産	土地	0																												

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)			
※ 8	関係会社整理損の内訳 貸倒引当金繰入額 86百万円 投資損失引当金繰入額 350 計 436	※ 8	関係会社整理損の内訳 貸倒引当金繰入額 434百万円 投資損失引当金繰入額 208 関係会社株式評価損 145 計 789		
※ 9	_____	※ 9	ブランド整理損の内訳 店舗等除却損 建物 85百万円 工具、器具及び備品 65 長期前払費用 45 撤去費用 61 小計 258 ライセンス契約解除損失 11 計 270 店舗等除却損のうち、建物に57百万円、工具、器具及び備品に28百万円、長期前払費用に15百万円減損損失が含まれております。 当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。 この結果、撤退の意思決定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（100百万円）をブランド整理損に含めて特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用してあります。		
		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
		ラブフル 名古屋パルコ (名古屋市中区) 他63店舗	店舗	建物 工具、器具 及び備品 長期前払 費用	100

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	267	1, 000, 075	—	1, 000, 342
合計	267	1, 000, 075	—	1, 000, 342

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 75株

信託方式による市場買付けによる増加 1, 000, 000株

当事業年度(自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342
合計	1, 000, 342	—	—	1, 000, 342

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 本社における管理システム（工具、器具及び備 品）であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方 法 (3)」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年 8 月31日以 前のリース取引については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっており、その内 容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>871</td><td>526</td><td>344</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>910</td><td>345</td><td>565</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,782</td><td>872</td><td>909</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	871	526	344	ソフトウェア	910	345	565	合計	1,782	872	909	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>490</td><td>295</td><td>194</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>799</td><td>410</td><td>389</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,290</td><td>705</td><td>584</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	490	295	194	ソフトウェア	799	410	389	合計	1,290	705	584
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	871	526	344																														
ソフトウェア	910	345	565																														
合計	1,782	872	909																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
工具、器具 及び備品	490	295	194																														
ソフトウェア	799	410	389																														
合計	1,290	705	584																														
2 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 336百万円	1 年内 240百万円																																
1 年超 596	1 年超 355																																
合計 932	合計 596																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額																																
支払リース料 355百万円	支払リース料 349百万円																																
減価償却費相当額 338	減価償却費相当額 325																																
支払利息相当額 17	支払利息相当額 13																																
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。																																

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31 日)								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年内</td><td>884百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>885</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,770</td></tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	未経過リース料		1 年内	884百万円	1 年超	885	合計	1,770
未経過リース料									
1 年内	884百万円								
1 年超	885								
合計	1,770								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日)及び当事業年度(平成21年8月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)		当事業年度 (平成21年8月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損否認額	361百万円	たな卸資産評価損否認額	379百万円
未払事業税否認額	65	未払事業税否認額	11
未払事業所税否認額	16	未払事業所税否認額	17
賞与引当金否認額	463	賞与引当金否認額	308
法定福利費否認額	57	法定福利費否認額	38
ポイント引当金否認額	49	ポイント引当金否認額	78
返品調整引当金繰入超過額	29	株主優待引当金否認額	4
店舗等除却損否認額	67	返品調整引当金繰入超過額	17
その他	0	店舗等除却損否認額	37
合計	1,111	ブランド整理損否認額	49
		その他	0
		小計	943
繰延税金負債(流動)		評価性引当額	△397
繰延ヘッジ損益	△3	繰延税金資産(流動)の純額	546
小計	△3		
繰延税金資産(流動)の純額	1,107		
		繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		減損損失否認額	402
減損損失否認額	356	減価償却費否認額	112
ソフトウェア償却否認額	38	ソフトウェア償却否認額	30
ゴルフ会員権評価損否認額	39	ゴルフ会員権評価損否認額	39
投資有価証券評価損否認額	3	投資有価証券評価損否認額	3
関係会社株式評価損否認額	154	関係会社株式評価損否認額	213
退職給付引当金否認額	93	退職給付引当金否認額	119
役員退職慰労引当金否認額	250	役員退職慰労引当金否認額	256
貸倒引当金繰入超過額	135	貸倒引当金繰入超過額	334
投資損失引当金否認額	142	投資損失引当金否認額	228
店舗等除却損否認額	31	店舗等除却損否認額	46
その他有価証券評価差額	425	繰越欠損金	565
その他	1	その他有価証券評価差額	220
小計	1,673	その他	1
評価性引当額	△710	小計	2,573
繰延税金資産(固定)の純額	963	評価性引当額	△2,342
		繰延税金資産(固定)の純額	231
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3		
住民税均等割	1.9		
評価性引当額の増加額	11.0		
抱合せ株式消滅差益	△0.6		
その他	△0.4		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)及び当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1 「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,793円77銭	1株当たり純資産額	1,633円90銭
1株当たり当期純利益	119円96銭	1株当たり当期純損失	114円25銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	119円96銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,044	△1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	2,044	△1,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,043	16,779
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
(うち新株予約権(千株))	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成15年11月27日 (新株予約権 331個) 平成16年11月29日 (新株予約権 1,070個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,831個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,911個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成16年11月29日 (新株予約権 1,020個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,767個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,842個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 9 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)						
当社は、当社グループ内の機構改革の一環として、平成20年 7 月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社FREE’ S INTERNATIONALのアンドバイピーアンドディー事業を当社が承継することを決議し、平成20年 9 月 1 日付けで当社が以下のとおり承継しました。 (共通支配下の取引等関係) 会社分割による子会社事業の承継 ①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 <table><tr><th>企業名</th><th>事業の名称</th><th>事業の内容</th></tr><tr><td>株式会社FREE’ S INTERNATIONAL</td><td>アパレル事業</td><td>「アンドバイピーアンドディー」ブランド</td></tr></table> ②企業結合の法的形式 当社の100%子会社である株式会社FREE’ S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割 ③企業結合後の名称 変更ありません。 ④当社が承継した事業の売上高（平成20年 8 月期） 5,001百万円 ⑤当社が承継した財産（平成20年 8 月31日現在） 資産合計 1,450百万円 負債合計 340百万円 純資産合計 1,109百万円 ⑥実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。 また、子会社事業の承継により発生する抱合せ株式消滅差益（特別利益）1,101百万円を翌事業年度に当社にて計上予定であります。	企業名	事業の名称	事業の内容	株式会社FREE’ S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド	—————
企業名	事業の名称	事業の内容					
株式会社FREE’ S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド					

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)東京放送ホールディングス	419,600	680
(株)丸井グループ	1,030,000	665
東映(株)	800,000	423
(株)ワコールホールディングス	315,000	370
(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回11種優先株)	200	200
タキヒョー(株)	139,500	67
(株)商工組合中央金庫	293,000	35
J．フロントリテイリング(株)	63,373	33
(株)みずほフィナンシャルグループ	132,330	30
(株)三越伊勢丹ホールディングス	26,093	26
その他(15銘柄)	93,649	44
計	3,312,747	2,575

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物(注) 1	6,691	2,377	1,367 (185)	7,700	5,449	1,292	2,250
構築物	19	—	17	1	1	0	0
車両運搬具	23	—	9	13	7	4	6
工具、器具及び備品 (注) 2	2,177	745	480 (70)	2,442	1,423	387	1,019
土地	1,273	—	0 (0)	1,273	—	—	1,273
リース資産	—	69	—	69	11	11	57
建設仮勘定	5	35	22	18	—	—	18
有形固定資産計	10,189	3,227	1,898 (255)	11,519	6,893	1,696	4,625
無形固定資産							
借地権	2	—	—	2	—	—	2
商標権	5,564	—	37 (37)	5,526	1,354	552	4,171
リース資産	—	238	—	238	28	28	210
その他	58	—	—	58	2	0	55
無形固定資産計	5,624	238	37 (37)	5,825	1,385	580	4,440
長期前払費用	1,902	326	534 (19)	1,693	1,347	314	346

(注) 1 建物の当期増加額には、店舗設備に係るものが1,348百万円、会社分割により㈱FREE'S INTERNATIONALより承継したものが369百万円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが305百万円含まれております。

2 工具、器具及び備品の当期増加額には、店舗設備に係るものが463百万円、会社分割により㈱FREE'S INTERNATIONALより承継したものが125百万円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが178百万円含まれております。

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	422	557	347	15	616
投資損失引当金	350	208	350	—	208
賞与引当金	1,140	759	1,142	—	757
ポイント引当金	122	228	—	157	193
株主優待引当金	—	11	—	—	11
返品調整引当金	211	140	211	—	139
役員退職慰労引当金	615	31	16	—	629

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額9百万円及び貸倒懸念債権等の回収による取崩額6百万円であります。

2 投資損失引当金の当期増加額は、子会社であるSANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD、(株)サンエー・プロダクション・ネットワークに対するものであります。

3 投資損失引当金の当期減少額は、子会社である寧波莎艾時裝有限公司に対するものであります。

4 ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替による戻入額であります。

5 当期増加額には、会社分割により(株)FREE'S INTERNTIONALのアンドバイピーアンドディー事業を当社が承継したことによるものが次のとおり含まれています。

貸倒引当金 3百万円

賞与引当金 2百万円

ポイント引当金 34百万円

返品調整引当金 0百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	42
預金の種類	
当座預金	3,986
普通預金	598
通知預金	5,518
定期預金	576
計	10,680
合計	10,723

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三景	19
合計	19

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年9月満期	8
" 10月 "	5
" 11月 "	6
合計	19

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)高島屋	337
イオンモール(株)	296
(株)ラストコール	256
(株)大丸	244
(株)アルペン	191
その他(株)三越 他)	4,511
合計	5,839

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
6,456	89,499	90,116	5,839	93.9	25.072

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
オリジナルブランド	134
ライセンスブランド	824
計	958
製品	
オリジナルブランド	3,652
ライセンスブランド	553
計	4,205
合計	5,164

ホ 仕掛品

品名	金額(百万円)
サンプル品	19
加工未了品	523
合計	543

へ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原反	26
切手・はがき	2
販促品	7
収入印紙	0
合計	36

② 固定資産

イ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株)アングローバル	2,259
	C. S. F. LIMITED	305
	上海賛英時装有限公司	257
	SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED	203
	SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.	195
	その他(11社)	294
	計	3,516
関連会社株式	(株)サンエーインダストリー	10
合計		3,526

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)FREE'S INTERNATIONAL	1,900
寧波莎艾時装有限公司	425
UNIT&GUEST(株)	100
(株)サンエーインダストリー	70
(株)サンエー・プロダクション・ネットワーク	60
その他(上海賛英時装有限公司 他)	77
合計	2,633

ハ 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
大阪ダイヤモンド地下街(株)	1,220
ジェイティ不動産(株)	620
(株)パルコ	455
東神開発(株)	413
(株)シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	400
その他	4,774
合計	7,883

③ 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	2,140
三井物産インターファッション(株)	1,484
三菱商事(株)	760
(株)スミザック	538
田村駒(株)	451
その他(蝶理(株) 他)	1,926
合計	7,301

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年9月	2,774
〃 10月	1,919
〃 11月	1,587
〃 12月	1,020
合計	7,301

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	438
三井物産インターファッション(株)	402
(株)スミザック	324
蝶理(株)	283
三菱商事(株)	151
その他(田村駒(株) 他)	1,317
合計	2,918

④ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	560
(株)商工組合中央金庫	550
(株)三井住友銀行	440
合計	4,550

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。(電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanei.net)
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年上半期末(2月末日)・決算期末(8月末日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主 (2) 内容 当社インターネットショッピングサイト「SELECSOINIC(セレクトソニック)」(http://yutai.selecsonic.com/)及び「SELECSOINIC MOBILE(セレクトソニックモバイル)」(http://www.selecsonic.com)での買物割引券(20%OFF)※を所有株式数別に進呈 100株以上所有株主 3枚 500株以上所有株主 5枚 1,000株以上所有株主 7枚 ※1 SELECSOINIC内セール品に対してはご利用できません。 ※2 10万円(消費税込)までの買物が割引の対象です。 ex. 15万円の買物をした場合は、 10万円－(10万円×20%)＋5万円 ＝ 13万円となります。 (3) 進呈時期 毎年6月・12月初旬に対象株主へ発送する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成20年10月15日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

平成20年11月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)平成21年1月14日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)平成21年4月14日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)平成21年7月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンエー・インターナショナルが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成20年7月14日開催の取締役会において、会社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALのアンドバイピーアンドディー事業を承継することを決議し、平成20年9月1日付けで事業を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI-INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 宅 孝 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴 木 忍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している当社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

特に記載すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特に記載すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【会社名】	株式会社サンエー・インターナショナル
【英訳名】	SANEI－INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 鈴木忍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の第60期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

